

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年6月30日

総務委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○渡辺ひであき委員長 定刻前でございますけれども、全員おそろいですので、改めておはようございます。全員おそろいですので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

開会前に、審査が午後にまで及んだ場合は一度休憩を挟んで委員会再開させていただきますけれども、またトイレ休憩等は御自由に取られていたいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めて、これより総務委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 まず初めに、私より記録署名員を御指名申し上げます。へんみ委員、川村委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、管理職の紹介を議題といたします。

新しい委員構成になって初の総務委員会でありますので、管理職の紹介があります。

初めに勝田副区長から部長級職員について紹介をお願いします。

○勝田副区長 それでは、私から私の担任する総務委員会所管の部長級職員並びに、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長を御紹介いたします。

岩松朋子政策経営部長です。あだち未来創造室長を兼務いたします。

神保義博総合事業調整担当部長です。

松野美幸総務部長です。ガバナンス担当部長を兼務いたします。

また、コンプライアンス推進担当課長の事務を

取り扱います。

小山幸俊会計管理室長です。

依田保選挙管理委員会事務局長です。

鳥山高章監査事務局長です。

なお、エリアデザイン推進室長は、都市建設部長が兼務いたします。

私からは以上になります。

○渡辺ひであき委員長 ありがとうございました。

続いて、工藤副区長から部長級職員について紹介をお願いします。

○工藤副区長 私から私の担任する総務委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

千ヶ崎嘉彦危機管理部長です。

佐々木拓資産活用部長です。公共施設マネジメント推進課長の事務を取り扱います。

稲本望施設営繕部長です。

私から以上です。

○渡辺ひであき委員長 ありがとうございました。

続いて、政策経営部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○政策経営部長 私から、政策経営部及びあだち未来創造室内の課長級職員を紹介いたします。

鈴木孝昌政策経営課長です。ICT戦略推進担当課長を兼務いたします。

菊地崇財政課長です。

湯本要情報システム課長です。

片岡則彰報道広報課長です。

栗木希シティプロモーション課長です。

山根晃区政情報課長です。

黒岩真吾区民の声相談課長です。

小宮舞子SDGs・協創推進課長です。

濱田康二郎子どもの貧困対策・若年者支援課長です。

私からは以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 ありがとうございました。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続いて、エリアデザイン推進室長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○エリアデザイン推進室長 よろしく願いいたします。

エリアデザイン推進室長真鍋でございます。

私から、エリアデザイン推進室内の課長級職員を紹介いたします。

大越精二エリアデザイン計画担当課長です。

私から以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 続いて、総務部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○総務部長 総務部長の松野でございます。

私から、総務部及びガバナンス担当部内の課長級職員を紹介いたします。

松本一真総務課長です。特命・調査担当課長を兼務いたします。

藤代武志秘書課長です。

安部嘉昭人事課長です。

小口信一契約課長です。

川原井隆之ガバナンス担当課長です。コンプライアンス推進担当課長を兼務いたします。

私から以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 ありがとうございます。

続いて、危機管理部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○危機管理部長 危機管理部長の千ヶ崎でございます。

私からは、危機管理部内の課長級職員を紹介いたします。

瀬崎正人危機管理課長です。

佐々木英法犯罪抑止担当課長です。警視庁からの派遣です。

寺島光大災害対策課長です。

小野浩二災害対応力強化担当課長です。東京消防庁からの派遣です。

吉倉亨防災戦略課長です。

私からは以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 ありがとうございました。

続いて、資産活用部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○資産活用部長 資産活用部長の佐々木でございます。

私からは、資産活用部内の課長級職員を紹介いたします。

鴨居正雄資産管理課長です。資産活用担当課長を兼務いたします。

私から以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 ありがとうございます。

続いて、施設営繕部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○施設営繕部長 施設営繕部長の稲本でございます。

私からは、施設営繕部内の課長級職員を紹介いたします。

神山和洋中部地区建設課長です。施設整備担当課長を兼務いたします。

櫻井健東部地区建設課長です。

島田和也西部地区建設課長です。

山下栄一庁舎管理課長です。

私からは以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 ありがとうございます。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、所管事項を議題いたします。

所管事項につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。



○渡辺ひであき委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、(1)第60号議案 令和7年度足立区一般会計補正予算(第4号)、(2)第61号議案 令和7年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、(3)第62号議案 令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)以上3議案を一括議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 恐れ入ります。令和7年度各会計別補正予算案概要を御覧ください。

まず1ページになります。

今回の予算規模、全体像でございますけれども、一般会計は第4号補正で6億4,900万円余の増額、国民健康保険特別会計は第1号補正で9,900万円余の増額、後期高齢者医療特別会計も第1号補正でございまして1,600万円余の増額でございます。

続きまして、2ページをお開きください。

歳入になります。歳入の主なものを御説明いたします。

まず13番分担金及び負担金4億5,100万円の減額、16番都支出金13億8,300万円余の増額、21番諸収入1億5,800万円余の減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

5ページをお開きください。数が多ございますので、主なものを御説明いたします。

まず5ページ総務費でございます。1億600万円余の増額、これは1番の消火器及び住宅用火災警報器の購入に対する補助事業が主なものとなっております。

続きまして、9ページをお開きください。

民生費でございます。8億4,400万円余の増額、これはこのページ1番の保育料等第1子無償化に伴う運営費、給付等の増になっております。

また、11ページ、介護保険事務、介護、それから障がい福祉サービス等事業者を対象にした物価高騰支援が主なものとなっております。

続きまして、12ページをお開きください。

環境衛生費8億2,600万円余の増額でございます。こちらは1番の新型コロナウイルスワクチンの接種事業が主なものとなっております。

続きまして、15ページでございます。

教育費6億1,700万円余の減額となっております。同じページの1番、小・中学校入学準備金の支給に係る事務費、また18ページ、社会人向け奨学金返済支援助成事業、それから27ページ、ちょっと飛びますけれども27ページ、8番の小学校施設の保全事業の減、これが主なものとなっております。

続きまして、29ページ、30ページは、特別会計の概要となっております。

また33ページは、債務負担行為の追加、最後34ページでございますが、特定目的基金の積立て状況になっておりまして、今回の補正後は、⑨の列になります。現在高は1,491億円となっております。

私からは以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ありますか。

○はたの昭彦委員 おはようございます。共産党のはたの昭彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

会計別補正予算概要のページ数に沿って何点か質問させていただきたいと思います。

まず9ページなんですけれども、保育園料第1子無償化に伴う運営費給付費の増ということで、普通こういった東京都の補助金等が出るときには、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区の方でいろいろな事務手数料なんか掛かる場合があって、持ち出しなどはあるんですけれども、この場合については、区が今まで支出した部分よりも、東京都から入る方が多かったということで、約3億円余の増額ということで確認させていただきたい。よろしいでしょうか。

○保育・入園課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 その中で、この補正予算額のナンバー12の未通園の多様な他者との関わりの機会の創出事業ということで、これ新たな事業なのかなというふうに思うんですけれども、これについては歳出が決まっていないとかバツになっておりまして、東京都が新たな未通園者に対するソース事業ということで、一定の金額を見て、区の方に補助をしてるわけなんですけれども、具体的な東京都としてはどういうことを想定してこの予算を執行したんでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 多様な他者との関わりの事業に関しましては、幼稚園児の2歳児に対して現在補助を出していましたが、今回、それが第2子以降が無償化の対象となっていました、今回東京都が第1子無償化、そちらの部分も歳入上げていただいているのですが、当初予算の方で補正を組まなくても、総出の人数が少なかったものですので、歳入のみとなっております。

○子ども家庭部長 ちょっと補足ですけれども、これは第1子無償化の部分の、ちょっと毛色が違うんですけれども、保育園の第1子無償化と同じように、幼稚園の方も第1子のところがありますので、その部分で東京都が一応補助を付けてきたというような内容でございます。

○はたの昭彦委員 この12番は、未通園というふうに書いてあるんですけれども、私の理解というか、受け止めとしては、今まで保育園とか、幼稚園

とかに通っていない、今まで保育園とか幼稚園というのは一定の補助があってメリットを受けることができたんですが、通園していないお子さんたちというのは何もメリットがない、そこに対して何らかの支援事業というのか、そういうことを想定して東京都考えたのかなと思ったんですが、そうではないのでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 保育園に関しましては、2歳からもう既に通園しておりますが、幼稚園に関しましては2歳未満のクラスがございませんでしたので、その部分に関して未通園の方を通園させていただくような制度となっております。

○はたの昭彦委員 そうすると、ちょっとすみません、今の説明よく分からないんですけれども。これも誰でも通園制度とかできますよね。そこを想定してるということなんですかね。

○子ども政策課長 こちらにつきましては、現在の制度の中でお支払するということになります。これも誰でも通園制度につきましては、来年4月から行う予定ということになっておりますので、現在の中では含まれていないというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 やっぱこの間、我が党いろいろ求めてたんですけれども、そういう中では、やっぱり今保育園とか幼稚園に通ってないお子さんでも、★★とか、そういうところでの負担が生じてるわけですから、やっぱりこういう東京都の補助金使って、そういうところに対する支援をして負担を減らしていくということもやっぱり必要かと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○子ども家庭部長 誰でも通園制度、無料という形で東京都がやっております。来年度それを始めるに当たって、当然新聞でもいろいろ出ますけれども、一時保育とか、同じ類似の制度なので、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何をどうするかというのを、今、ちょうど来年度に向けて制度設計を進めているところで、しばらくお待ちいただきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 何かちょっと質問と合っていない。

要は★★とか、今、子育てするに当たって負担が、保育園とか、幼稚園とかそういった何とか公的なところを通してないお子さんたちもいっぱいいるわけですよ。

そういう人たちに対する支援制度を、新たに、こういったお金を使って、それで、これ半年間で3億円余で、年間にするとこの倍近いお金が、今後は入ってくるわけなんですから、そういう子育て世帯の新たな負担軽減策というの、是非考えていっていただきたいと思うんですけども、それはどうでしょうか。

○子ども家庭部長 その意味も含めて、来年度の子育て支援の在り方について、今検討を進めているところでございますので、来年度に向けて、メリット、デメリット実是有りまして、そういうものも含めて今検討中でございます。

○はたの昭彦委員 是非、負担軽減、今、物価高騰も進んでいて、本当に子育て世帯の負担が大きいというのはこれだけではなくて、食料品なんかも高くなって、全体としての負担が増えてるわけですから。負担軽減策として、是非考えていっていただきたいと思う。

次に、11ページなんですけれども、区内の介護サービス事業所・障がい福祉サービス事業所に対する物価高騰支援ということで、これ読んでいくと、昨年度は、事業所の物価高騰に対する負担増になっている3分の2を区が負担をしてたわけなんですけれども、今回は、東京都が2分の1を負担をするということで、足立区の負担を2分の1ということなんだけれども、全体としては、何ていうか、物価高騰で負担になったもの全体が東京都

と区の補助で賄われるということでもいいのかな。

そうすると、昨年に比べると、事業所に入ってくるお金というのが、物価高騰に対する負担の部分の割合としては増えるという理解でよろしいんでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員おっしゃるとおり、昨年度につきましては、東京都の方の予算編成が区よりも後になっておりまして、区の方が先に9月の補正予算を取らせていただいて、先行して導入をさせていただいたところから3分の2支援という形でやらせていただきました。

今年度につきましては、東京都の方が当初の予算編成で既に物価高騰の支援を打ち出しておりましたので、今回についてはそれにあわせて区の方も、全体の負担を、事業所の負担を補完できるような形で予算編成として2分の1という形で考えてございます。

○はたの昭彦委員 質問全体が、要は昨年は、物価上昇分の3分の2の★★としては入ってこなかったけれども、今年度については、物価上昇の負担金額は違うにしても、負担をした全額がこの東京都と区からの補助金で賄えるという理解でよろしいですかということですね。

○介護保険課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 ありがとうございます。

それと、今回上半期についてということなんですけれども、下半期については、今後物価高騰というのがずっと続くような予想が出てるわけなんですけれども、上半期については、今後どのようなことを検討してるんでしょうか。

○介護保険課長 下半期についてでよろしいでしょうか。

○はたの昭彦委員 はい、下半期です。

○介護保険課長 下半期につきましては、まだまだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

物価の高騰の状況というのは直近でも続いているという状況もございます。また、それ以外にも様々な状況あると思いますので、そちらをあわせて、踏まえて検討させていただいた上で、下半期についても支援をさせていただくかどうかは検討させていただきたいと思います。

○はたの昭彦委員 特に介護サービス事業所なんかは、物価高騰で全国各地で閉鎖している事業所が増えているという中では、やっぱり区民の介護ニーズに応えられるような体制を取っていく必要がある。そのための自治体としての責任を、やっぱり果たす必要があるということでは、是非下半期も、こういった支援策の実施をしていただきたいと思いますので要望しておきます。

次に14ページなんですけれども、土木費の千住大川端地区A工区道路詳細設計負担金ということで、そもそもこの道路というのは、主にこの千住大川端地区に建設が予定されている大型マンション開発に伴う道路建設と思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 すみません、ちょっと最後の語尾の方がちょっと聞き取れなかったんですけれども、事業者の方が……。

○はたの昭彦委員 この今回設計する道路については、主に、今後、この真ん中にある部分の住宅が、大きなマンションが建設されるわけなんですけれども、そのマンションがほぼ利用するというか、この道路ができることによって、この開発が進められるということだと思うんですけれども、どうでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 京成線の南側にありますので、主に使う方は、この新しくできるマンションの方々になるというふうには想定はされますけれども、もともとの計画といたしましては、墨堤通りのバイパスとして地区幹線道路

をこの地区の中に道路として通しまして、その中を開発しようということで、一応幹線道路として整備していこうという目的で計画がされているところでございます。

○はたの昭彦委員 このマンション★★に対してもいろいろな御意見があって、この道路★★についても、地域の方から、この道路本当に必要なのかという部分もやっぱりあるわけですから、そこもやっぱり区として、そういった意見も酌みしながら、やっぱり対応していく必要があると思うんですけれども。

今回の負担金の3,000万円については、事業者3社と、区が4社で負担割合を決めてということで、今回区の負担が3,000万円ということなんですけれども、この3,000万円の根拠というかな、要はその詳細設計と設計が全体の設計費がこれから3社でというか、全体のが幾らなのかと分からない中で、この3,000万円という金額というのは、どこから出てきたのかなというのまだ分からないんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○千住地区まちづくり担当部長 事業者の方に何社か見積りを取っていただきまして、その中で決定をしているところでございます。実際掛かる費用につきましては、これから、基本的に原則、競争入札をしていただく中で、そこで最終的な価格が出てきまして、その額を負担しようということで、上限を3,000万円として負担をしていきたいというところでございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、例えばこれから入札をして、設計部分、設計費用が、国の負担が幾らになろうとも、区は3,000万円しか負担をしないということでもいいんですね。

○千住地区まちづくり担当部長 3,000万円を超えた場合でも、上限としては3,000万円し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か出さないというようなお約束でございます。

○はたの昭彦委員 それで今回、今回というか、この3,000万円の補正予算というのは、昨年度なのかな、既に区の委員会の方で報告をされていて、昨年度実施予定だったのがここに書いてある3社の負担割合について折り合いがつかなかったというふうな話なんですけれども、これからその3社が負担割合について話していくと思うんですけれども、そこについての今後の見通しというのはどうなのでしょう。

○千住地区まちづくり担当部長 おっしゃられるとおり、昨年度は、実際に協定を結んだ後に折り合いがつかなくてというところでした。

実際、今はもう折り合いがついているということです。この予算をお認めいただきましたら、その後、速やかに協定を締結して業務に入るようにというところで、今、協議はしているところでございます。

○はたの昭彦委員 いずれにしても、やっぱりこの千住大川端の開発については様々な御意見があって、区がやっぱり突出する形で先走りするようなことがあってはいけないと思うんですね。そういう中でしっかりと地域の方の御意見を聞きながら進めるというのでは駄目だ、やっていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、16ページのスポーツ施設指定管理者管理運営事務の中の総合スポーツセンターの防犯カメラの設置更新なんですけれども、変更前はアナログで画質が悪くてということで、デジタルの高画質のものというのは別に問題ないと思うんですけれども、敷地内で若者による迷惑行為についてということで、具体的にどういう迷惑行為があって、近隣からどういう声が出るのか具体的に教えてください。

○スポーツ振興課長 具体的には、近隣の若者たち

が10名程度集まって、ひどい場合だとスポーツ施設のガラスが割られてしまったりですとか、花が切られてしまっているというような事例がありまして、近隣の方から怖いと恐怖を感じているような声が届いております。

○地域のちから推進部長 ちょっとだけ補足いたしますと、区民の声でも、私、危機管理部長のときに何回かお受けしております。この場で吉岡議員の方から、決算特別委員会の場でも、近隣の方が非常に困っているというなお声もいただいてまして。近隣の方からも、そういった迷惑行為、あと公園を利用している親子連れからも非常に困っているというお話は、私の方で、前任のときに受けているところでございます。

○はたの昭彦委員 そういった迷惑行為に対する対策というのは必要だと思うんですけれども、これ報告を受けたときに、今、公園とかで、夜、若者がうろろしてたりすると、近隣から苦情があって、そこを周りを柵で囲ってしまっ入れてないようにするみたいなことがずっと続いてるんですね。やっぱりそういう在り方、私どうなのかなと。

やっぱり今まで何ていうかな、若者が、やっぱりそういうことで、何でそこにいるのかなということであると、今区の方も若者対策ということで、若者たまり場ということで、いろいろなところを公共施設の中で提供しようと言っていこうということ言ってるので、やっぱりそういうたまり場の提供を、これからも進めていながら、こういう対策を、ただ単に締め出すとか、監視するいうのではなくて、そういうことでの対応を、引き続きお願いしたいと思います。それは要望として申し上げておきたいと思います。

次に、18ページの社会人に対する奨学金返済支援助成事業なんですけど、この中身については、3月の文教委員会で報告されたスキームと大分変わっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てるんですけども、その変わった経緯というのはどうなったんでしょうか。

○学務課長 もともと3月には、案ということで方向性を示させていただきまして、その後、いろいろな議員も含めてお声をいただいた内容を反映させていただいたのが、今回、7月7日に文教委員会でも御報告しますけれども、その内容になっているというような状況でございます。

○はたの昭彦委員 我が党も3月に報告されたスキームについては、現実的ではないということで、指摘をさせていただいたわけですが、本来ならば今先ほど、今後の文教委員会の方で報告をされると言われたんですけども、その前に総務委員会でこういう形で出てくるわけですよ。本来ならば、委員会で説明した後に、こういったちゃんとした補正予算の予算組みで提案するべきだったのではないかなと思うんですけども、その辺の在り方についてはどうなのでしょう。

○学務課長 事業の実施につきましては、まず3月の文教委員会で方向性を示させていただいたところで、今回は補正予算を計上させていただいております。

細かい内容について、また審議をしていただくような形で、学識経験者も入れた検討委員会の方からも御意見いただいて、その内容を反映させて、更に利用者の方が使いやすいというような制度で、今回始めさせていただきたいということでやらせていただいております。

○はたの昭彦委員 内容がよくなったということについて、別に不満があるとか、文句があるというわけではないんですけども、やっぱりこの内容については、大幅な変更なわけですよ。そういう意味では、事前のやっぱり委員会での説明があつて、議論があつてという、やっぱりそういう在り方が必要だったのではないのかなというふうに思

うんですね。

今後については、是非議会と、やっぱり何ていうかな、ちゃんとした説明の上で進めていっていただきたいなというふうに思いました。

次で、今後のことなんですけれども、今後については、現制度と新しい制度を一体にして運営をしていくということなんですけれども、そうすると、募集定員については、更に増えていくという、現在、現制度の80名と新制度200名合わせた280名以上ということで、やっていっていくということでしょうか。

○学務課長 現行制度がもともと80人でした。新しい制度で200人ということで枠を広げさせていただきまして、今200人と設定しておりますが、これは予算の範囲内で柔軟に見ていきたいというふうに考えているところです。

○はたの昭彦委員 是非、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、すみません、内容の方でちょっともう1回戻ってしまうんですけども、3月の文教委員会のときには、第二種の奨学金については含まないということだったんですけども、今回は、第二種、有利子についても含むということなのですが、これの変更の理由というのはどこにあるんですか。

○学務課長 もともと二種の奨学金につきましては、使える方の所得が1,250万円程度ということで対象外にしておりましたけれども、育英資金の検討委員会の学識の先生から、成績要件があつて、経済的に苦しいけれども二種しか借りられない方がいるというような御意見をいただいたので、こちらは変更した次第でございます。

○はたの昭彦委員 より多くの子どもたち救えるということではいいことだと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと27ページの瀏江小学校の全体保全工事設計に伴う工事費の減ということで、当初、設計委託をしていたところが指名停止になってしまったということなんですけれども、これ具体的には、成果物が提出されなかったことによって指名停止になったのか、それともほかの部分で指名停止になったのかどっちなんですか。

○西部地区建設課長 こちらの件につきましては、指名停止というわけではなくて契約解除を行ったという状況になっておりまして、状況としましては、受託者の方の業務の進捗が思わしくないということで、我々の方から再三、業務改善指示書などを通じて改善を促していたんですけれども、結果的に、先方の方から業務の履行ができないということで、契約解除の申出を受けたことによって解除となったという状況でございます。

○はたの昭彦委員 だけれども令和7年5月16日指名停止通知というふうに書いてあるんですけれども、ここはどういうことでしょうか。

○西部地区建設課長 こちらは、先ほど御説明させていただきました契約解除に至ったことを受けまして、これからの入札に関して指名停止の措置が下ったという状況になっております。

○はたの昭彦委員 分かりました。

それで、ただし、体育館の照明LED化の改修工事については、早急に対応する必要があるということで、この部分については、これから入札を行って工事を進めていくということでいいんですよね。

○西部地区建設課長 こちらにつきましては、既に設計の方が完了しておりまして、入札を進めております。開札の方が7月の中旬頃を予定しております。

○はたの昭彦委員 ありがとうございます。

次に、29ページの国民健康保険特別会計補正

予算第1号なんですけれども、標準システムに伴うツールの改修及び検証ということなんですけれども、結局、この間、システム標準化に伴って、滞納とか収納については、この間、区がやってきた★★に寄り添って払えない人からは徴収をしないということで、★★を溶かしていくことで収納率を上げてということで、我が党も、そのやり方について非常に評価をしております、引き続きこういう方向性でやっていただきたいと思うんですけれども。

ただ今回の評価システム標準化の中での業務フローとか業務マニュアルの更新というふうにあるんですけれども、そういう業務フローの中にそういった何ていうかな、部分というのは位置づけられるということなんですか。

○国民健康保険課長 今、はたの委員御指摘いただいた、標準化に伴うもので位置づけられるかということなんですけれども、こちらについては、国の方で決まっている部分がありますので、全てが全て位置づけられるわけではありませんけれども、今後も我々国民健康保険課の方では、この困窮している方などに対しての寄り添った支援という形でやっていきたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 ちょっと昨年度だったかな、収納、すみません、監査報告で滞納部分の何でしたか。滞納延滞金の徴収については、監査の方から指摘をされて、今後についてはシステム標準化の流れの中で、しっかりやっていきますというふうに言われてたんですけれども、それと同時に、要綱整備についてということで、事務改正に向けて、令和7年12月に区に分かりやすい要綱等を整備していくということなんですけれども、これについては、延滞金の徴収とか還付金の加算についての要綱であって、要は徴収猶予とか、そういうところでの要綱ではないんですよね。そこ確認させ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てください。

○国民健康保険課長 今、はたの委員おっしゃっていただいた12月に目途にしている要綱整備等でございますけれども、こちらについては、延滞金還付加算金の関係でございますので、今はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、今、この間の委員会ですとかでも、課長や副区長なんかも、やっぱりそういうことで、寄り添って、ちゃんと取れない人から取らないというようなことで、言質はいただいてるんだけど。

だけれども、昨年の国民健康保険の収納事務なんかを見ると、給料を銀行に入った途端に差し押さえるというような事態があったわけですよ。調査をしていただいたところ、ほかにそういった案件はなかったというんだけど、対応する人によって、やっぱり対応が変わるというのは、区民にとっても不幸なことだし、やっぱりそういったしっかりとした在り方というのが、誰がやっても、そういうふうに対応できるような要綱なり、マニュアルなり、やっぱりそういうのは必要なのではないかなと思うんですけども。それについてはどうなんでしょうか。

○国民健康保険課長 今、はたの委員御発言のとおり、昨年度いろいろと御迷惑かけまして申し訳ありませんでした。我々の方もそういった面では寄り添った支援について、滞納関係の整理専門員も入れておりますので、いま一度、原点に立ち返りながら寄り添った支援に努めていきたいと思っております。

○区民部長 すみません、補足させていただきます。

先ほどの差押えの件につきましては、前回御答弁させていただいた後に、差押えの誰がやっても金額がはっきりと分かって、どこまでは取っちゃいけないよというものをするために、計算書を導

入したり、あるいは国税のOBの方々が、我々の方には勤務しておりますので、そちらの方の御支援で簡単なマニュアル等もつくらせていただきました。

今後、延滞金の免除、執行停止、そういったものを含めて、どういうふうな形できちんと誰がやっても同じ形になるということで検討してまいりますので、是非滞納者個々の実情に応じた丁寧な取扱いをしていきたいと思います。

○はたの昭彦委員 是非分かる形で示していただきたいなというふうに思います。そこは要望して、質問を終わります。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑はございますか。

○太田せいichi委員 すみません、私の方から2点だけ、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず5ページなんですが、今回の補正予算の中で、住宅用火災警報器の予算が組まれたかと思えます。これ事前にも確認させていただきましたが、対象は既設の住宅用火災警報器の買換えも入っているということで聞いております。

こちらの買換えの需要については、どの程度を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○災害対策課長 こちら10年前から一応義務化はされておりまして、基本的に新しい住宅にはついていくというふうには思っているところなんですけど、やはり義務化される以前の古い家屋ですとか、そういったところでは、新規で導入する需用があると思ってます。

やっぱり10年たって、かなり更新が進んでいないという話、消防署の方から聞いておりますので、一定程度やはり需要はあるもんだというふうに考えております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。やはり10年ぐらいをめどに買換えの時期というのが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一般的にも言われているようですので、その辺の買換えの需要もしっかり見込んでいただきたいなというふうに思います。

予算化のところは、未設置の世帯の9,000世帯を基に予算化されているようすけれども、やはり既設の御自宅の警報器の買換えも含めて、やはりリスク低減という意味では、区もしっかり取り組むべきだというふうに思いますので、そこについては、買換えの需用の部分についてもしっかり進めるという目標管理しっかり持って進めていただければなという思うのですが、その点の考え方はいかがでしょうか。

○災害対策課長 予算化する上での目標の件数につきましては、あくまでも未設置の方をなくすというところでやらせていただいておりますけれども、その更新の部分についてもしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。そこもしっかり進捗管理を進めていただければなというふうに思いますので、そこだけ要望させていただきます。

続きまして、もう1点だけ、先ほども質問ありましたが18ページの奨学金返済のところについて、簡単に確認をさせていただきたいというふうに思います。

特に募集人員のところの表現がちょっと気になったんですが、200人ということで、募集人数を超える応募があった場合には、所得額の低いものから順に候補者を決定というふうになっております。ここは予算2,000万円という予算組んだからということではあるかなというふうに思うんですが、その辺見通しについて、まず現在ありましたら教えていただけますでしょうか。

○学務課長 社会人の返済支援助成なんですけれども、奨学金の二種を含めたことから、対象がかな

り広がりまして、★★、毎年2,000人ずつぐらいは対象が増えております。そのため私どもでも、どれぐらいの応募があるのか、今少し見通しがちょっと立っていない状況もありまして、まずは200人で切らせていただいた上で、所得の低い方を取って、優先的にしていくということで、やらせていただいていることを考えているところでございます。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。予算化が難しいというところで、200人という数字を立てられたのかというふうに思いますが、申請する方からしますと、やはり今後の人生設計を立てる上で奨学金の返済の対象となるのか、ならないのか、ここはやっぱり大きな問題になってくるかと思います。

その意味で、できる限り予算ありきではなく、先ほどの答弁の中でも予算の範囲で柔軟にというような表現がありましたが、ここはできる限り、予算も超えてというか補正予算も念頭に柔軟に対応していただければなというふうに思っているのですが、区の考え方としてはいかがでしょうか。

○近藤やよい区長 救済が目的ですので、学務課長答弁したように、どの程度応募いただけるか、まだちょっと見込みが立たないこともございます。大幅に超えるようなことがありましたら、議会にお諮りしながら、補正も対応して、できる限り間口を広げて対応していきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員長 他に。

○へんみ圭二委員 まず5ページ、消火器の補助についてなんですが、品川区の消火器の補助については、消火器の中身、薬剤の詰め替えもあつせんをしているということで、これが大体3,400円から6,300円程度ということです。

環境面から考えても、購入だけではなくて、詰め替えについても、足立区としてもやっていくと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのは考え方としてはいかがなのでしょう。

○災害対応力強化担当課長　へんみ委員御指摘のとおり、詰め替えについても、ちょっと今後検討してまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員　是非お願いします。

それとあと飲食店の消火器の設置割合というのはどうなんですかというのを事前にお聞きしたら、大体100%ではないかということでした。というのも、新潟県の糸魚川市でラーメン屋さんから出た火災で120軒ぐらい燃えてしまったという大規模火災を受けて、2019年に消防法が改正され、飲食店では設置が義務化されているということです。

これ調べてみると、東京都の中小企業振興公社が、中小企業に対して消火器の設置に対しての補助をやっていたんですが、これが今年度はやられていなくて、3月31日、昨年度いっぱい、その補助というのが終了しているということもありますから、是非飲食店に対しても補助というのは、検討することができないんだろうかと思うのですが、その辺りはいかがですか。

○災害対応力強化担当課長　飲食店につきましては、法令で設置義務が、へんみ委員おっしゃるとおりございます。

○近藤やよい区長　今回は、区内の3消防署の署長からの御意見もありましたので、十二分に現場の声も聞きながら、必要があれば、どのようなスキームで対応できるのか検討させていただきます。

○へんみ圭二委員　ありがとうございます。

つい先日、綾瀬でやはり火災がありまして、それも居酒屋さんから出た火災なんです、その近隣の方からもいろいろ困っているという声を聞きますから、飲食店の初期消火というものが、更に進むように是非取り組んでいただきたいと思います。

次に13ページ、コロナワクチンについてなのですが、コロナワクチンの接種率36%ということですけども、これは23区の中で何位ぐらいになるのでしょうか。

○保健予防課長　23区全ては分からないんですけども、21区調べたところによるとトップでございました。

○へんみ圭二委員　そうすると昨年度無料だった8区が、今年度は4区になるということなんですけれども、この4区が自己負担求めるようになったというのは、どのような理由なのでしょう。

○保健予防課長　そこの辺の経緯はまだ確認してはございませんけれども、国が示した基本的な自己負担額は7,000円としてましたので、恐らくその半分程度にしたんだというふうに考えております。

○衛生部長　少し補足いたします。昨年は、国の方から補助がたしか7,500円ぐらい。そのほか、東京都からも、区が補助をすれば、またその半額ぐらいは出るようになっておりましたが、今回は、今のところ国や東京都からの補助がないので、そのものを負担するのは大変という声は、近隣区から聞いております。

○へんみ圭二委員　近隣区ではそれが大変だという声がある中で、足立区は、そのまま区が負担をして無償にするというのは、これはどういった判断からなのでしょう。

○保健予防課長　最近は大分下火にはなってきましたけれども、コロナ感染しますと、例えば高齢者の方は重症化になる確率が高くて、統計によりますと30代の方を1とすると、70代の方は50倍ぐらい、80歳超えると70倍ぐらい重症化しやすいという統計が出てますので、そういった面からも無償化を継続したところでございます。

○へんみ圭二委員　分かりました。ワクチンを打ち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいという方の権利は守られるべきだと思いますけれども、今回8億円を超える予算を投入するということを考えると、この来年度については、エビデンスに基づいて、公平で客観的な視点から、また改めて判断をすべきではないかと思いますが、その辺りについてはどのようにお考えですか。

○保健予防課長　へんみ委員のおっしゃるとおりでございまして、まずコロナの感染症そのものがどのぐらいはやるかというのがまず分からなくて、大分下火になってるところがございまして。

またワクチン全体の、行政としてもどういう費用負担の在り方があるかというのは改めて検討させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員　無料から有料化になった自治体ですとか、それから自己負担額を増額した自治体というのが今回はほとんどですから、そうした自治体の状況というのは是非しっかりと調べた上で、議会にも報告をしていただきたいと思います。

○保健予防課長　他区における接種率ですけれども、自己負担額によって大分差が出てきますので、そういったものを分析させていただきたいと思っております。

○へんみ圭二委員　議会にも報告いただけるということ、お願いします。

続いて21ページ、デフリンピックについてなのですが、デフリンピックの出前教室ということで5校ということなのですが、これなぜ5校なのかというのと、どこの学校なのでしょう。

○スポーツ振興課長　5校につきましては、綾瀬地区周辺のところの5校で行いたいと思っております。数につきましては、おおむね地域の方に知っていただける、綾瀬地域の学校の数、これを踏まえて5校と出させていただきます。ただどんな学校にするかはまだ検討中でございます。

○へんみ圭二委員　地元だからということではないんですけども、やはり東綾瀬中学校とか、武道館の近くの学校の子たちには、是非体験させてあげたいというふうに思っていましたから、是非そういうことで進めていただきたいと思います。

このデフリンピックが11月15日から11月26日までで、特にこの武道館を使うのが16日から25日までということなのですが、これ後で報告もされますけれども、ぐるぐる博が11月29日に予定をされているということです。

これ、是非このデフリンピックで綾瀬にたくさん来られる方が多いと思いますから、このぐるぐる博の日程も、このデフリンピックの日程に合わせて、綾瀬に来られた方が、綾瀬ってすごく活気のある街なんだなと思っていただけるような取組というのができないかなと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○SDGs協創・推進課長　今年ぐるぐる博の日程は、ちょっともう29日でしたね。そこで確定させていただいております。なのでちょっと、もう一度ちょっと持ち帰り検討はしてみます。すみません。

○へんみ圭二委員　ぐるぐる博KIOSKという、何か小規模なものもやられるということなので、そちらでもいいのかなとは思いますが、是非デフリンピックで綾瀬に初めてこられた方々が楽しい街だと思っていただけるためのきっかけとして、すごくぐるぐる博というのはいいのかなと思いますから、是非検討いただきたいと思います。

それと最後に、22ページの私立幼稚園の預かり保育助成金の拡充ということで、これは今年度、保育園の入園児数と幼稚園の入園児数というのは、昨年度と比較して、どのようになっているのでしょうか。

○保育・入園課長　申し訳ございません。ただいま、

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

正確な数字を持ち合わせていなくて、後ほど御報告させていただきます。

○幼稚園・地域保育課長 幼稚園の方の在園児にしましては、昨年度が約5,500名、今年度が5月1日現在で5,100名となっております。

○へんみ圭二委員 保育園の方は分からないということですかね。今のは、幼稚園ということですよ。

○保育・入園課長 申し訳ございません。後ほど報告いたします。

○へんみ圭二委員 以前から子どもの数が減っていますから、両方とも減ってはいるけれども、その減り方というのが、保育園に比べて幼稚園の方がどンドンどンドン減ってしまっているという状況があるということは確認してまして、恐らく同じ状況なのかなと思いますし、特に第1子が無償化されるということで、保育園に更に入る流れが増えているのかなど、強まっているのかなという気がします。

そうした中で、やはりこの幼稚園の第1子の預かり保育の助成というのも拡充するというのは本来に必要なと思うのですが、これ拡充しても無償化にはならないということがあります。

以前、子ども・子育ての委員会で、この幼稚園の預かり保育も、全員無償化できるようにすると、幾らぐらいの予算が掛かりますかということをお聞きしたら、そのときは500万円ということだったのですが、今回のように第1子も含めて、みんな預かり保育も幼稚園無償化にした場合というのは、予算はどれぐらい必要になるのでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 現在、預かり保育にしましては、保育の認定のある方のみというふうにさせていただいております。今回、保育の認定のない方も無償化した場合、今回は、保育の認定ある方全て無償化となりますが、保育の認定がない

方も無償化した場合には、更に1億6,000万円ほど予算が掛かる見込みとなっております。

○へんみ圭二委員 これは、今回の対象になる子ども全部入れて1億6,000万円ということですかね。

○幼稚園・地域保育課長 1億6,000万円というのは、保育の認定がない、来年度以降も保育の認定のない方は自己負担が発生する予定となっておりますが、その方たちを無償化した場合に1億6,000万円という数字を算出させていただいております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

やはり幼稚園の方に伺っているいろいろな話を聞いても、やはりこのどンドンどンドン減ってしまっているから、区としてもいろいろやってもらっているのはありがたいけれども、もう少し支援をしてもらえないかという話があります。そうした中で、今後どのようなことをお考えになっているのかというのを最後お聞きしたいと思います。

○幼稚園・地域保育課長 現在、保育園の保育料なのですが、園児1人に対して3万3,000円毎月補助をさせていただいておりますが、こちらに関しまして、やはり物価高騰や人件費の高騰というのがありますので、園の方からもその部分を少し上げてもらえないかという要望を受けておりますので、来年度に向けて検討しているところでございます。

○岡安たかし委員 私も何点か順番に、まず5ページの消火器なんですけれども、これは1世帯1回とはいえ、戸数制限なしということで、よく天ぷら揚げるときの火災なんかがちゃんと消火できるようにスプレー式なんかがかなり家庭では人気で、買われる家庭も多いんですけども、要はスプレー式だけを何本も買っても1万円まではオーケーということでもいいんですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 岡安委員御発言のとおりでございます。

○岡安たかし委員 これは、次の火災警報器もそうなんですけれども、消火器がないというのは確認しないわけですね。十分あっても申請されたら、それはオーケーするということでもいいんですね。

○災害対策課長 やはり初期消火、命を守ることがやっぱり大事でございますので、その辺りは、買って新規で増えるということはいいことだというふうに思っておりますので、そこは確認せずに、よしとしたいというふうに考えております。

○岡安たかし 今、メルカリでも売ってるんです。そういうこと言っちゃうとあれだからやめますけれども、1万円ですからね、当然ちゃんと使うということでこれを申請するという、そこを信じてやるしかないと思いますが、火災警報器なんですけれども、これは目の不自由な方は音が鳴るタイプの方でということではないのでしょうか。

○災害対応力強化担当課長 住宅用火災警報器については基本的には音が鳴って火事ですと知らせてくれるものです。（「光」と呼ぶ者あり）光については、そうですね光で連動しているタイプもございまして、フラッシュのような光が居室に連動して光るようなタイプもございます。

○岡安たかし委員 すみません、言い方間違えました。耳の不自由な方の光タイプ、ちょっとお高いのが多いらしいんですけれども、それもオーケーということですね。

○災害対応力強化担当課長 岡安委員おっしゃるとおりでございます。

○岡安たかし委員 これは設置後、写真をちゃんと、さっきと同じような話になりますけれども、設置したという写真とかは送らなくていいわけですね。

○災害対応力強化担当課長 そこは必須にはしておりません。

○岡安たかし委員 これも売れるんですね。

次、11ページ、これ物価高騰負担金の補助ということで大変ありがたい話なんですけれども、この負担金の算定、物価高騰負担の支援、この負担分の金額というのはどういう算定基準なのでしょう。

○介護保険課長 負担金の算出根拠でございますけれども、直近の消費者物価指数の中で、食材費ですとか光熱費、ガソリン代、このあたりの平均を取らせていただきまして、どれぐらい伸びているかというものに対しての金額ということを出させていただいております。

○岡安たかし委員 そこが現場と乖離しちゃいけないと思いますので、しっかりまた現場の声を聞いて、補正、修正すべきところは修正していただきたいと思いますと思うんですね。

それと就労継続支援のB型施設にもこれは補助を出すのでしょうか。

○障がい福祉課長 対象になっているところでございます。

○岡安たかし委員 この前ちょうどたまたまその継続B型のところでいろいろ懇談させていただく機会があつて、思った以上、こっちが思ってる以上いろいろああいう施設というのはお金が出ていってると思うんですね。

これは、その施設で聞いた話で、その施設の話ではないのですが、あるところの例で、こういうのを聞いたということで、やっぱり障がいをお持ちの方、特に知的障がいの方なんかがやっぱり水をちゃんと止めないでずーっとちょろちょろですけれども出ちゃって、それが10万円ぐらい高くなっちゃったと、水道代が物すごい水道代という話なのですが、そういうこともあるんだろう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

など。

やっぱりそういうところは、ただ単に机上で、さっき言った計算だけではなく、やっぱり現場の声をしっかり聞いていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、20ページ、21ページ、デフリンピックなんですけれども、この機運醸成というのはもう大賛成で、またこういった内容をしっかりとやっていただくというのは本当に評価するところなんですけれども。

例えば、他区、他市のいろいろな事業を見てみると、手話教室を全小・中学校でやるとか、いろいろな出前事業で手話だけをやるのかというところもあるんです。簡単な応援とか、挨拶とかが手話で小・中学生ができるように、そしてそれを親に教えられるぐらい、そんないっぱい会話ができる手話は要らないと思うんです。もう本当に単語として30個ぐらいの単語ぐらいでいいと思うのですが、こういうのが機運醸成の中に入ってるのかどうか、あんまりお金が掛かる話ではなく、教育委員会の話になると思うのですが、この辺はどうでしょうか。

○スポーツ振興課長 岡安委員おっしゃるとおり、手話の啓発というところも非常に大事なところだと考えておりますので、イベントでのPR、機運醸成に合わせて、そういった手話の周知等も行っていきたいと考えております。

○障がい福祉課長 この機運醸成とはまた別なのですが、レガシーとしまして、やっぱり引き継いでいくことというのも大事だというふうに考えておりますので、来年度に向けて、そういった子どもたちが手話に接する機会が取れるような形で、何かしらの事業なんかを考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○岡安たかし委員 区のホームページで、そういう

応援手話を動画で載せて、あるいは、もう民間で作ってるのがあれば、そういうのを小・中学生にこういうページがあるよと教えてあげる。そこで簡単な応援の手話の仕方とか、学ぶというか、子どもたちがそれを習って、武道館に来るデフアスリートたちが来たら、そういった、こんにちとはとか、頑張ってくださいとか手話でできるといいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さっきの小学校の保全事業のところなんですけれども、これ設計が思ったように出てこなかった、この途中途中というのはどうだったんですかね。期日までは当然何も言えないんでしょうけれども、期日が来た出ない、例えばあと1週間ですみますかとか、そういう少し猶予を与えた形でのやり取りはあったのでしょうか。

○西部地区建設課長 今、岡安委員御指摘のとおり、これまで途中経過という形で業務指示書あるいは業務改善指示書という形で、何とか期限を切りながら、進捗状況を確認してまいったんですけれども、結果的に最終的に業者の方から、もう間に合わないという発言がありまして、それで先方の申出により契約解除に至ったというような状況でございます。

○岡安たかし委員 最後にします。

そもそもここは落札したという形なんですけれども、本当にできると見込んでいるから落札業者にしたんでしょうけれども、事前にその辺の確認、本当に大丈夫なのというのは、何かこう不安というのはあったのか、なかったのか、あったならやっぱりそこはちゃんと払拭して再入札も辞さないという形でやるべきだったと思うのですが、その辺はどういう感覚だったのでしょうか。

○西部地区建設課長 岡安委員御指摘のとおり、契約当初、いわゆる下請業者さんの構成ですとか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業務の運用体制、こちらの方については書面含めて確認をしております、その状況においては、その時点では履行ができないだろうという状況がございましたので、進めていた状況でございますが、結果としてやっぱり進捗が思わしくないということから、改善を図りつつも結果的には解除といたってしまったというような状況でございます。

○岡安たかし委員 最後になります。

33ページの債務負担行為、2番の集中管理車両、6年間で7,767万円約、平均すればですけども年1,300万円ぐらいなのですが、これは、どういうことなのかちょっと教えてもらえますでしょうか。

○総務課長 こちらは総務課の管理車両分で合計24台分の入替え、今回やっておりますその分の費用でございます。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

○伊藤のぶゆき委員 すみません、端的になるべくしゃべります。

質問する前に、今ちょっとへんみ委員と話をしている気になったんですけども、29ページのデフリンピックの掲示用のフラッグが一本3万円と書いてあるんですけども、これはこういったフラッグなんですかね。千住宿のやつを調べたら一本1万円もしないんですけども、これちょっと高くないですか。

○スポーツ振興課長 いわゆる商店街フラッグになるんですけども、設置ですとか撤去の費用を含めた費用になっております。

○伊藤のぶゆき委員 なるほど、では千住は旗の値段だけで、綾瀬は設置も含めた金額が1本3万円ということでもいいんだよね。

○スポーツ振興課長 綾瀬地区の商店街フラッグが1本3万円になるんですけども、こちらが設置

と最終的な撤去と掲示期間内のもし別のものが掛かっていた場合の保管も含めた、全体の委託の費用で1フラッグ当たり3万円という単価で出させていただいております。

○渡辺ひであき委員長 千住宿のことで答えられる方いらっしゃいますか。

○勝田副区長 すみません、私の記憶の中でもその1万円のは物だけの値段ではないかと思うんですけども、ちょっと確認をして、後ほど御報告させていただきますと思います。

○伊藤のぶゆき委員 お願いします。

私からも1点だけ、湧江小学校の件なんですけれども、今、岡安委員からも質問があったんですけども、入札、多分仕事ができると思って入札を落としたということだと思うんですけども、これ要は、過去にやっぱり同じようにこの足立区の仕事設計委託を受けたことがある会社なんですか。

○施設営繕部長 ちょっととはつきりそこまで調べてないんですけども、区内の、区内というか東京都の杉並区の方の業者なんです。それで、やはり全般的に言うと、何ていうんですか、どこがというようなデータはないのですが、過去に何か問題を犯したとか、そういったところは区ではなかったというのは言えます。

○伊藤のぶゆき委員 過去に区で問題を起こしたことはないということですけども、結構これ見ると、ここの文章だけ見ると、結構対応が結構ひどいなと思うんですよ。入札を落として、何の連絡もなく、こっちから言っても返事はないし、最終的には契約解除ということなんですけれども、これ具体的に契約解除に至った理由説明というのは、何か聞いているんですかね。

当然、今さっきおっしゃったように下請会社とかのやつを組んで、できると思って入札をしたと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思うんですけれども、それがなぜできなくなってしまったのかという明確な理由というのは、役所はもらってるんですか。

○施設営繕部長 当人から、やはり業務ができないという一文は頂いてます。ただできないというのが恐らく、想定ですけれども、自分のところの、昨今の技術者不足ということで、いろいろなところに関わって、そちらの方を優先して、やれる予定だったんだけどできなかった、できないので解約したいという申出でございますので、当人ができないと言ってきたところなので、約款どおり我々は処理をしたというところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 予想どおりに進まなくてできなかったからということなんですけれども、これ後々の議案でも出てくると思うんですけれども、これ多分、要は今後これしっかりとした明確な理由をちゃんと聞いてもらいたいと思うんですよ。

これ何でかという、多分今後の入札関係で、多分落としたけれどもできないという話が結構出てきてしまうのではないのかなと思うんです。今、物価高だとか、いろいろな人件費が高くなって読みにくいというのものもあるんでしょうけれども。

これしっかりと、行政が何でこれ今回こういうふうになってしまったのか、この対応はあまりよろしくないですね。こっちは散々投げて、投げてるけれども返事はしてない。この業者が指名停止3か月という、これも3か月というのは、個人的には何でこんな緩いのかなと思っておりまして、もっと厳しくするべきだと思うんですけれども。厳しくする代わりに、しっかりとこの理由をこっちがしっかり明確に行政が持つとかないと、今後入札をして、同じようなことが起きていくのではないのかなというのが、結構想定をされると思うんですけれども。

それに対して今、施設営繕部長が答弁をいただいた、しっかりと、要はいいんですよ。要は落とす、要するに入札はして、やるつもりだったけれども、今の話で技術者がいなくなったとか、予想以上に人手が足りなくなったとかというのは、各会社とか状態であるんだと思うんですけれども、これを明確にしっかり行政が持つておかないといけないと思うんですけれども、それについてはどう思います。

○施設営繕部長 御発言のとおり、本当に今回大変御迷惑をおかけした次第でございます。今後は、伊藤委員の御発言も視野に入れながら、いろいろと方策を考えて、入札のときに約款というのがございますが、ちょっと契約サイドとも協議をして、どういった方法がいいのか、ちょっと一生懸命ちょっとその辺は研究して、実行できればなっております。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

この会社が例えば赤字でできないというんだったら分かりますけれども、入札して、今回できないということなので、指名停止はもちろんですけれども、この違約金に関してもきっちり足立区から回収していただいて、これによって1年間子どもたちの学校の保全が遅れるわけですから、今回4億円ぐらいの減額になってますけれども、予算としては減額になっておりますけれども、それ以外のものを踏まえると、結構大きいことだと私は思いますので、明確な理由を行政が理解することと、しっかりと財政力ある会社であれば、しっかりと足立区はこういったことが起きた場合に、しっかりと違約金を払ってもらいますよという強い姿勢を持っていただきたいなと思います。これは要望で構いません。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑は。

○はたの昭彦委員 1点だけ、先ほど、忘れちゃい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まして、25ページの小・中学校教育の負担軽減策の減額補正なんですけれども、負担軽減策については、令和7年度の第2号補正のときに、負担軽減策の部分の補正予算を提案されて、このときに、我が党議員が、要は就学援助の部分については、できなかった理由について、区の方は、事務処理上間に合わなかったというお話だったんですけれども、我が党、予算修正を提案をしたときに、こういった修学旅行とかの予算修正をしたときに、前年度の就学援助を受けてる子どもたちの数から計算をして予算修正案を出したんですけれども、そういうふうにはできなかったのではないかなと思うんですね。

これだけ見ると、我々でさえ、そういった数字は出せたわけですから、区のやっぱり皆さん専門家なわけですから出せないわけがないと思うんですね。うがった見方しちゃうと、予算を、予算のときに、新年度予算のときに予算を多く見積もって、結局余らして、余ったやつについて、金額については、結局最後は積立金とかに積み直してしまうという。本来ならば、しっかり財政の方でチェックをして、この減額分については、新年度予算の中で見ていくべきだと思ったんですけれども、それについて財政課長いかがでしょうか。

○財政課長 事務を進める中で査定の中で、その積算が少し及ばなかったというところの、タイミング的に今御指摘のところもありますので、きちんと当初予算の多く積んでいるなどということのないように、きちんと、今後については積算もできる限り進めさせていただきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員長 よろしいですか。

○保育・入園課長 失礼いたしました。先ほどへんみ委員から御質問ありました全就学前施設の児童数、令和7年度につきましては1万3,033名、

令和6年度につきましては1万3,206名、差が173名今年度減っておる状態でございます。

失礼いたしました。

○渡辺ひであき委員長 では、質疑なしと認めます各会派の意見をお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 可決をお願いします。

○岡安たかし 可決をお願いします。

○はたの昭彦委員 第60号議案については、いろいろ質疑をさせていただき、いろいろ問題点も指摘をさせていただきましたけれども、全体としては我が党も、この間求めてきたものも多く含まれてますので、第60号議案については賛成。

第61号議案については、システム標準化に基づいて、滞納処理の部分については、区民部長の方からもしっかりやっていくという答弁いただいたのですが、今後については、こういったしっかりとした、目に見える形でということをお願いをしたい。今回は、目に見える形ではまだないので、今回については、申し訳ないですけれども賛成できないということです。

あと、第62号議案については問題ありませんので賛成です。

○へんみ圭二委員 全て賛成です。

○川村みこと委員 可決をお願いします。

○土屋のりこ委員 第60議案賛成で、後期高齢は、資格確認書を全員に送付するということです、大事ですのでこちらは賛成できるんですけれども、健康保険の方は、質疑はしていないんですけれども、全員には送付しないということが、マイナ保険証を持っている人には送付しないと、資格確認書は全員に送付しないということが区の方針ということですので、含まれるべき予算が含まれていないということではいかがなものかと思いますし、標準システムということに関してもいかがなものかというスタンスですので、第61号議案には反

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対いたします。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

この採決は2回に分けて行います。

初めに、第60号議案、第62号議案は原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第61号議案、本案は原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○渡辺ひであき委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行委員会の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

○渡辺ひであき委員長 次に、第70号議案 足立区特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例、第71号議案 足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。以上2議案を一括議題といたします。執行機関の説明を求めます。

○総務部長 第70号議案と第71号議案一括で御説明をいたします。

まず第70号議案でございますが、こちらは、審議の対象に、これまで審議の対象でなかった教育委員会委員、選挙管理委員会委員長ほか表記の行政委員を加えるものでございます。

改正理由でございますけれども、各行政委員の報酬金額について客観的な意見を取り入れた報酬額決定を行うため、審議会の審議対象とするものでございます。

第71号議案でございますが、第70号議案で御説明をいたしました行政委員等の給料でございますが、現在、区長の給料月額に一定割合を乗じた額で算出するものとなっております。これを表1の方に表記いたしましたとおり、支給額表記とするものでございます。

改正の理由でございますが、9ページ中ほど下に記載をしておりますが、報酬等審議会の審議対象とするに当たって、各行政委員の役割や特性に応じて個別に審議していただくことが望ましいと考えまして、区長の給料と連動している形から解消するものでございまして、区長の給料月額に影響を受けない形とするものでございます。

両議案とも令和7年8月1日から施行としております。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ありますか。

○はたの昭彦委員 すみません2点ばかり。

今回、行政委員の報酬金額については変更ないということなんですけれども、他の23区に比べて報酬金額というのはどういう位置なのかなと、高いのか安いのかというのは、分かる範囲で教えてください。

○総務課長 行政委員によって異なりますけれども、おおむね真ん中あたりから少し下位の方に位置するものもございます。

あとなお農業委員に関しては23区で一番高い状況でございます。

○はたの昭彦委員 すみません、それとあと第70号議案の件名についてなんですけれども、足立区特別職議員報酬等審議会条例ということで、議員も特別職ということで、こういうの見ると足立区特別職、特別職報酬となっちゃうのかなというように、足立区特別職報酬等審議会で名称い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いのかなと、蛇足の部分なんですけれども、今後については分かりやすくした方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務部長 この議員報酬等という言葉でございますが、たしか★★の制度改革、国の一括の改革の中で、この表記にするように、議員報酬等というのが一つの言葉として扱うということで、統一の改正があったことが原因でございますので、こちらの方はそれに従っての対応ということでございます。

○へんみ圭二委員 昨年12月の審議会の議事録も読んでみたけれども、そこでは議員の報酬についてが議論されていまして、実際、区議会議員というのは、どれぐらい働いてるんだというような議論もありました。その中で、区議会議員の皆さんもしっかりと働いてもらっているという意見もあったりとかして、いろいろな議論があったのは、その議事録を読んで分かったのですが。

ただそれを見ていて思ったのは、例えば議員の仕事というのは、地域の皆さんは割と見える部分はあるのかなと思うのですが、教育委員、それから選管委員、それから農業委員にしても、地域の方々というのは、なかなかその活動内容というのが見えないですから、その報酬について審議するといっても活動内容があまり分かってなくて、審議というのは非常に難しいのではないかなと思いますが、その辺りはいかがお考えですか。

○総務課長 へんみ委員おっしゃる部分ごもつともと思います。こちらの報酬審議会に掛けていくに当たりましては、各行政委員会事務局等々も確認しながら、できる限り業務の内容を、詳細をできる限りお出しして御審議いただくような形に努めてまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員 もちろん資料をちゃんと用意してというところも大事なかなと思いますが、こ

の審議会の委員の中に、例えばこの行政についてよく知っている方、例えば、ほかの自治体で職員やられていた方ですとか、それから行政学の学者さんですとか、この実態をしっかりと分かっている方々に入っていて、より活発な議論ができるようにということも必要ではないかなと思いますが、どうですか。

○総務課長 現在の委員の任期が2年という中で、今回の今年度の後半の方までも入ってる部分はございますので、その中でそれぞれただ街の地域の方々、住民の方々がそれぞれの分野でもって、区のことを御存じの方とは思いますが、ちょっとへんみ委員の御発言のことも念頭に置きつつではございますが、区の委員のよく知っている委員の方々により伝わるように工夫はしてまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員 様々な業界団体の方々が出られているというのは承知していますけれども、とはいえ、選管委員の方がどういう仕事をしてるのかというのは、なかなか御存じない方が多いと思いますから、そこは知ってもらおうというのも、資料をつくるというのも分かりますけれども、ちゃんと議論ができる方を入れていくということを、次回またこの委員選定の際には、もう一度考えていくべきではないかなと思います。

もう一つは12月の審議会では、意見が一致していないけれども、取りあえずまとめなければいけないということで答申がつけられて、その答申が出てきました。その答申を読むと、異なる意見、例えば区議会議員の報酬は上げるべきではないという意見があったにもかかわらず、その答申には記載されていませんでした。ですから答申については、もちろんまとめてこういう方向性でまとめましたというのは必要だと思いますけれども、異なる意見が出たときには、そのことについても記

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

載すべきではないかなという思いもあるのですが、その点についてはいかがですか。

○総務課長 当時の審議会の進行上のちょっとスムーズになかった部分としては御指摘の部分あるんですけども、審議会の最後の決の中で、決というか、それぞれの委員の方にお話はいただいて、結果的に7名の出席者のうち賛成の意見が5名、基本的に、そうでなかった方の意見が2名ございました。そこで賛成多数でというところの進行をするところがセオリーだとか、そこはちょっと漏れてしまった部分が進行上の問題はちょっとありましたけれども、そうでなかった2名の方にも改めて述べ、すぐに御確認はして、賛成多数ということで、審議会の答申としては、形でということ、一応全員の意思確認は別途させていただいたところでございます。

○総務部長 今回意見をまとめるに当たって結論だけ書くというような状況になっておりました。この経過というのも非常に大事と考えておりますので、そうした部分も、皆様方に見えるような形で進めていきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員長 よろしいですか。

次に、質疑なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 それでは、次に各会派の意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 可決をお願いします。

○岡安たかし委員 可決をお願いします。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○へんみ圭二委員 賛成です。

○川村みこと委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 それでは、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第63号議案（仮称）第三上沼田保育園新築電気設備工事請負契約、第72号議案 新田学園第二校舎外壁改修その他工事請負契約、第73号議案 古千谷小学校全体保全計画にかかる内外装改修その他工事（三期）請負契約、第74号議案 区営大谷田二丁目アパート3・5号棟解体工事請負契約、第75号議案 花畑川環境整備その1通水工事請負契約、第76号議案 区営新田二丁目アパート解体工事請負契約、以上6議案を一括議題といたします。執行機関の説明を求めます。

○総務部長 まず第63号議案の（仮称）第三上沼田保育園新築電気設備工事請負契約でございます。こちらは契約の相手方★★、契約金額は1億7,200万円余でございます。工事内容は記載のとおりでございます。

少し飛びます。

第72号議案を御覧ください。

12ページでございます。

新田学園第二校舎外壁改修その他工事請負契約でございます。

契約の相手方は株式会社浅野工業でございます。契約金額は2億5,300万円でございます。工事内容は記載のとおりでございます。

こちらの入札の経過でございますが、初度の入札は不調でございまして、再度入札を掛けたところでの事業者決定となっております。

次は、14ページを御覧ください。

第73号議案 古千谷小学校全体保全計画にかかる内外装改修その他工事（三期）請負契約でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

契約の相手方は★★でございます。契約金額が2億7,800万円でございます。工事内容記載のとおりでございます。

次、16ページ、第74号議案でございます。

区営大谷田二丁目アパート3・5号棟の解体工事請負契約でございます。

契約の相手方★★でございます。こちらの契約金額は2億5,190万円でございます。

こちらにつきまして、最低の金額で入札した事業者でございますが、低入札の調査委員会で検討する案件となりましたことから、この検討委員会の中で入札金額の積算根拠、労働条件、安全確保などを確認をいたしましたところ、特に問題見られないということから落札者といたしました。

次、18ページ、第75号議案でございます。

花畑川環境整備その1通水工事請負契約でございます。

契約の相手方は、株式会社東京三田組でございます。金額は2億680万円でございます。工事内容記載のとおりでございます。

こちら初度の入札時は不調でございましたが、再度入札をかけまして、業者が決定したと経緯がございます。

次、20ページ、第76号議案でございます。

区営新田二丁目アパート解体工事請負契約でございます。

こちらは、契約の相手方★★でございます。金額が2億2,799万4,800円でございます。工事内容記載のとおりです。

こちらにつきましては、入札の経過がございまして、最低価格で入札した事業者は、低入札の調査委員会で審査する金額でございました。その結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがある他区で指名停止の情報もございましたので落札者としなかったという経緯がございます。そ

のため、2番目に低い価格で入札した事業者を当委員会の方で調査をいたしまして問題がないということで、審査の上での落札者としたという経緯がございます。

私から以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ございますか。

○伊藤のぶゆき委員 すみません、先ほどちょっと続けみたいなことなんですけれども、まず区営新田の解体の今の説明を聞いてちょっと思ったんですけれども、これは入札で一番低い入札が確認されてから、この会社が他区とか、他県で入札指名停止になってたというのが分かったんですか。それとも。

○契約課長 入札後に、こちら確認したところ分かったというものでございます。

○伊藤のぶゆき委員 それは入札するときに調べておいた方がいいと思いますので、それは調べられることなので、よろしくお願いいたします。

先ほどの件にちょっと近いんですけれども、上沼田、新田、古千谷、花畑の改修とか請負契約の入札なんですけれども、これちょっと調べて、ちょっとさっきばって計算したら、予定価格の超過で再入札してる件が4件中2件、数で調べると、入札が25件中21件が予定価格の超過ということになっているんですけれども、これに関して、この積算があつてなのかどうかということなんですけれども、これについてどう思っているんですか。

○施設営繕部長 やはり我々の起工するときに1月から2月ぐらいというのがございます。ただそのときの財務単価、やっぱり、やはり一定の価格帯というのは東京都から示させてますので、その金額を使ってる。それから、あとは★★というのもございますけれども、やはりなかなかやはり市場単価に追いついていかないというところが、現状

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ではないかなと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 この話は、多分いろいろなところで話があって、あるのになかなか難しいというのは分かるんですけども、多分この主な辞退の理由が、ほかの工事を請け負ったからできないとか、やっぱり技術者が足りないから辞退をしたとかということが結構あると思うんですね。

これ工事自体が多分行われるのが、入札してから1年とか2年とか経過するんでしょうけれども、これしっかりとやっぱり区として、先ほどの話に近いんですけども、では積算をもう少し上げるのかという話になるんでしょうけれども、しっかりと考えていかないと、いろいろなことを工事していったって、要は、ほかの他区の同じような工事が入札があって、そっちを受けられてしまうと、足立区後回しになってしまうという可能性が多分、十分考えられると思うんですね。

多分これ、何年か前の話だったら、多分ほかの工事を請け負ったからできないなんていう辞退理由は、多分あんまり目にしなかったと思うんですよ。これやっぱり皆さんしっかりと考えてはいると思うんですけども、もう一度ちょっとしっかりと議論をしていかないと、全ての足立区の入札に関して後手後手になってしまうと思うんですけども、それについてはどう考えていらっしゃるんですか。

○中部地区建設課長 やはりいろいろな行政で工事が進まないというのは現状でございます。

先ほど、伊藤委員がおっしゃったように、業者さんの取り扱いというのも現状だと思います。その中で、少し何ができるのか、例えば工事をまとめて発注するとか、設計をまとめて発注するとか、何が一番効率的なのか、また業界団体さんの意見も聞いて、今進めてる状況なんですけれども、なかなかうまくいかない状況でございます。

引き続き、様々な内容を検討しながら進めたいと考えております。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

話聞いてると、結構建設現場とか、建築会社の方々から聞くと結構、2027年から2029年ぐらいまでの仕事がパンパンで受入れないよという会社も結構聞きます。景気がいいことはいいことなんですけれども、それは下請にどこまで落ちてきてるかという話もあるんですけども。

そういったことも踏まえて、ちょっともう一度、こんだけ上がっていて、入札の予定価格が超過しているということは、多分各会社の積算自体が、多分そこに合わせているけれども、東京都若しくはこの足立区の積算が追い付いていけない現状というのが、もうこの数を見れば明確に出てると思うので、どこまで足立区単独で決められるのかどうかという話もあるんですけども、これしっかりと対応していかないと、これ2年後、3年後、後手後手になっていってしまうと思いますので、改めて、しっかりとこちらの方は考えていただきたいなと思います。

さっき副区長が難しいなと言ったのがちょっとボソッと聞こえましたけれども、難しいと言っていることは私も分かってます。ただやっぱりやらないと、結構遅れていってしまうと思うので、もう一度ちょっと、皆さん努力してるのは分かっているんですけども、しっかりと考えていただきたいなと思います。要望で大丈夫です。

○工藤副区長 どうしても入札までに、とにかく議会掛けるとなると、6か月ぐらい前に積算するわけですね。そのタイムラグがあって、物価上昇の分が反映できないというのは、すみません、私難しいと言ったんですけども。

実は、インフレスライドとか、そういうのをきちっとできますよということを事業者さんの方に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お伝えするのが一つと。あと国の方に、インフレスライドやるときに、事業者負担があるんですね。それをなくすということも一つだと思うんです。そういった意味で、少し東京都が、国の方にそういった制度ができないかというような声を上げていくということもあると思いますので、それはちょっとやらせていただきたいと思います。

○渡辺ひであき委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

○岡安たかし委員 すみません。私もちょっと少し何点かなんですけども、第72号、第73号では学校の外壁改修とか内外装改修ということで、私さっきの一般質問で、施設の維持更新コストに関して、長期でメリットができる工法の積極的な採用について提案をさせていただいて、答弁では、近年では塗料をはじめとする様々な材料の開発が進められていることから、長期でメリットができるような工法については、出るような工法については、積極的に採用してまいりますという答弁でした。

今回は、時期的にはずれましたけれども、議会質問と、この設計の中にはそういった最新のコストメリットが出る、長期的にコストメリットが出るような工法とか、材料とか、採用されているのかどうか、そこを教えてください。

○施設営繕部長 すみません、ちょっとフッ素系のというのは入ってないんですが新田第二の方の断熱材、こちらは入ってますので、通常の通りの高反射性のウレタン塗装防水というのはちょっとやらせていただくと、最新の。

以上でございます。

○岡安たかし委員 おっしゃるとおり、もう昨年来暑さ対策ということでは、我が会派を先頭に、いろいろな会派、議員からも暑さということでの改

善を要望する。そういう議会質問、委員会質問出ていると思います。

そこを事前予防する意味で、今おっしゃったような高機能にしていこうというのは大事だと思うので、また直近で、これ学校に限らず、そういった最新の工法とか材料を使った例は何か一つ、二つ挙げてもらえればと思うんですけども、何かあるでしょうか。

○施設営繕部長 若干ちょっと江北小のひさしに、何て言うんですか、車で言えばポリマーCみたいな、車の何ていうんですかワックスしないでもいいみたいなのを、若干ちょっとやらせていただきました。これは、高耐久であるんですが、汚れが付かない、ひさしというのは汚れがつかますので、それを落とすような部分的にちょっとやらせていただいて、高耐久は兼ねてるといようなのはちょっとやらせていただいた次第でございます。

○岡安たかし委員 やっぱ長期にメリットが出るものは、業者の言うことも丸のみというのでもできないんでしょうけれども。他市、他区でそういう成功例があれば、そういったところも聞きながら積極的に採用していただきたいのと、議会質問でも言いましたとおり、イニシャルが多少高くても、例えば5年、7年で長期的にメリットが、それを全部回収できて、メリットが出るならそっちの方がお得というか、コスト的にはそっちの方がメリットありますので、よろしくお願ひしたいと思うんですけども。

もう一つは、やっぱりペアガラスとか、議会でも例で挙げた、メンテフリーとも私も思わないですけども、かなりメンテが要らないという塗料とか、そういったところはどのなんでしょうか。

○施設営繕部長 ガラスにつきましては、★★では、Low-eの何て言うんですか、ペアガラスというんですかね。二重サッシではないんですけど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、一つのサッシの★★というんですけれども、そこに今まで1枚でした。そこに2枚入れて、間に空気層が入ってて、当然その★★ですから断熱も打ってますので、よりその何ですかね高耐久になってると。

塗装については、もう御指摘のとおりいろいろいいもの出ますので、それも兼ね備えるといういろんな多角的に暑さ対策になる。寒さ対策になりますので、そういうのは積極的に、私どもちょっと採用しているところでございます。

○岡安たかし委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

14ページの古千谷小学校なんですけれども、ここは辞退ということで、3社あったわけですが、これ指名入札だったんですよね。一般公募だけでも来るもの拒まずでやったんですか。それとも、きちんと何社か指名ということで五、六社ですか。

○契約課長 こちら条件付一般競争入札で、総合評価方式で実施したものでございます。

○岡安たかし委員 ですから指名ですね。業者さんがある程度この業者というところで連絡して、そこに入札参加していただいたということなんですか。

○契約課長 まず手挙げをしていただくというものですので、こちらから初めから指名というものはございません。

○岡安たかし委員 指名というか、手挙げをしていただいた。そうすると、手挙げして参加表明しておきながら、後から辞退って私どうなのかなと思うんですけれども、この辺の評価というか、どういうふうに考えてますでしょうか。

○契約課長 まず入札参加するに当たって発注図書の内容を見ていただきます。その結果、手挙げをしたんだけど、その内容を見て、やはり入札は難しいという判断をされたのではないかなという

ふうに推察しているところでございます。

○岡安たかし委員 仮に、これが5社辞退になったら、ほとんど随契と同じような話になっちゃうわけなんですけれども、やっぱりその後から見ていただいてとはいえ、ある程度、何だろう辞退をできない、できないか、しないで済む仕組みというのを考えていく、今後、必要があるのかなと思うのですが、この辺は、他区なんかの例もちょっと意見交換しながら研究していく必要あると思うんですけれども、どうでしょうか。

○契約課長 足立区でも令和4年、令和5年と入札制度の改革を推し進めてきたところではございますけれども、ほかの区もかなり厳しい状況も聞いております。岡安委員おっしゃるように、引き続き入札制度に関しては、よりよいものになるように、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○岡安たかし委員 お願いします。

あと、大谷田二丁目なんですけれども、こちらは低入と失格ということで、先ほど伊藤委員からもあった、そもそも予算がどうだったのというところで副区長からもなかなか難しいという話あったんですが、だけれどもこれ5社とも低入失格ですからね。非常にこの予算の制度というのを懸念するところなんですけれども、これはもう、そんなこと言ってもしょうがないので、もう今後、しっかりここは見積り精度を高めていただきたい、またそういう仕組みを研究していただきたいと思ひますけれども、この辺、決意というか、どうでしょうか。

○工藤副区長 解体の工事は非常に競争性が担保されているということで低入が多いんですけれども、やはり中身としてしっかりと工事をしてもらうということが前提になると思ひますので、そういう形で、そういった事業者を選定できるのかというのは少し契約課の方とも相談していききたいと思ひ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

それ以外の工事についても、なかなか今現状としては、入札そのものに参加する事業者が非常に少なくなっているという状況ですので、ほかの自治体なんかも研究しながら、どういったことができるのか。これについても検討させていただきます。

○岡安たかし委員 本当おっしゃるとおり、これからの建設に関しては従事する方の人数も減ってくるでしょうし、取り合い、またコストの上昇というのは止まらないと言われてます。なかなか様々研究する課題多いとは思うんですけども、本当に足立区のみならず他区ともちょっと一緒になっていろいろなことを考えていく必要あるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この最後に、大谷田二丁目解体の跡というのは何か決まってるんでしょうか。そこを教えてください。

○東部地区建設課長 こちらは今年度中に解体をさせていただきますして、スケジュールどおり進めば来年度以降、区営住宅の建て替えという形で、改築計画を持っているところでございます。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 可決をお願いします。

○岡安たかし委員 可決です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○へんみ圭二委員 可決です。

○川村みこと委員 可決をお願いします。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとすること
に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

時間も随分差し迫ってますので、議案の審査までは何とか終了させたいというふうに思いますので、是非御協力のほどお願いをいたします。

次に、第77号議案 マイボトル式ウォーターサーバーへの買い替えについて、第78号議案 学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替えについて、第79号議案 学校給食室設備（食器洗浄機外）の買い替えについて、第80号議案 学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替えについて、第81号議案 学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替えについて、以上5議案を一括議題といたします。執行機関の説明を求めます。

○総務部長 物品関連の契約でございます。

まず第77号議案は、マイボトル式ウォーターサーバーの買い替えでございますが、契約の相手方★★でございます。こちらは、契約金額3,254万9,000円で、落札率が100%でございました。

こちらは、初度で入札が成立しませんでした、再度入札で結果が決まってきたというものでございます。

第78号議案でございます。

これ以降、学校給食室の設備が続きますので、その部分省略させていただきます。

まず回転釜付属品の買換えの足立小学校外6校分でございます。

こちら契約の相手方★★でございます。3,982万円でございます。内容は記載のとおりでございます。

次に、第79号議案でございます。こちらは、食器洗浄機ほかの買換えで、足立小学校外9校分でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらは、イズミ商事株式会社が契約の相手方となっております。3,942万4,000円の金額でございます。内容は記載のとおりでございます。

第80号議案、こちらにつきましては熱風消毒保管庫の買換えの加平小学校ほか2校分でございます。

契約の相手方株式会社オーキン、契約金額は3,762万円でございます。記載のとおりの内容となっております。

第81号議案、こちらにも熱風消毒保管庫の買換えでございますが、こちらは、第5中学校ほか6校分でございます。

契約の相手方イズミ商事株式会社、契約金額、3,692万7,000円でございます。契約内容記載のとおりでございます。

私から以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑はございますか。

○はたの昭彦委員 すみません1点だけ、第77号議案なんですけれども、マイボトル式ウオーターサーバーの買換えということで、これによって各住区センター全てに、このマイボトル式のウオーターサーバーが設置されるということでよろしいでしょうか。

○地域調整課長 住区推進課長を兼務しておりますので答弁させていただきます。

はたの委員おっしゃるとおり、今回の購入と、それ以外、複合施設になっているところは既に入っている住区センターございますし、大規模改修で設置する場所ございますけれども、全ての住区センターに設置する方針でございます。

○はたの昭彦委員 すみません、何でこんな質問したかという、昨年の第2回定例会で我が党の横田議員が、このボトルに、こういったマイボトルに給水をするウオーターサーバーの設置を、各住

区センターに求めようとしたところ、この執行機関にお聞きしたら、全ての住区センターにもう全て設置されてますよというような答弁だったので、質問内容を周知を、なかなか知られてないので周知をということで、質問を変えてそういった質問をしたんですけれども。

ただ今回、マイボトルのタイプのウオーターサーバーに買い換えるという話が出てきたんですけれども、この経緯は一体どういうことなのか、改めて説明していただけますか。

○地域調整課長 住区センターにつきましては、まず古いタイプの口を近づけて飲む冷水機というのがもともと設置されておりました。コロナに当たりまして、その冷水機については、衛生面ですとか、感染症対策の面から使用しないというところになっておりまして、それに代わるようなものとして、ボトルが付いているタンク式の給水サーバーというものを設置をして対応してきたというところでございます。

今回、御質問、前回令和6年のときに御質問いただいた際は、すみません、私どもとして誤解を生じさせてしまったという点は大変申し訳ございませんでした。機能面で見て、利用者が、みんな自由にお水を飲めるという点で同じようなものとして答弁させていただいたというところでございます。

○はたの昭彦委員 我々の方も、しっかり何ていうの分かりやすい説明を求めるといって、調査の求め方というのもやっぱりあると思うんですけれども、やっぱりそういう意味では、より充実した質疑は、よりよくしていくという方向では同じなので、是非その辺をお互いに注意しながら、今後進めていきたいと思っております。よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

○土屋のりこ委員 私もウォーターサーバーの買換えについてなんですけれども、これ口を近づけて飲むタイプは使用していないと、なくしていく方向ということで、マイボトル式ウォーターサーバーに買い換えるということなんですけど、これボトルがないと飲めないというところで、熱中症対策として後退しないような工夫がされるのかどうかと疑問に感じるんですが。

ここの1階であれば、カフェでボトル売ってるので、お金を出して買えば飲めるんですけども、これ学習センター等の事務所でボトルを販売するのかとか、紙コップを置いて誰でもお金をかけず飲めるようにするのかとか、そういったあたりはどうでしょうか。

○地域調整課長 エコの観点から、できればマイボトルを持ってきた方がいいという思いはあるんですけども、土屋委員お話ありましたとおり、これまで紙コップ式のものを設置してきたというところもございますので、切替えに当たりましては、当面の間その紙コップを用意して、持ってきていない方にはそちらを使っていた方がいいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員 分かりました。紙コップかなという部分もあるんですけども、ないよりはあった方がいいと思いますし、マイボトル、ここの1階で売ってるようなものも販売することで、それを持ち歩いて軽いちゃいものなんですけれども、入れて飲めるということだと思いますので、その辺りの利用者さんのニーズ等も把握しながら柔軟に対応していただければと思います。要望して終わります。

○へんみ圭二委員 第77号議案なんですけど、これ落札率100%というのが、今までどれぐらいあったのでしょうか。

○契約課長 ゼロではないんですけども、あんまり多くはないという認識でございます。

○へんみ圭二委員 私もあんまり記憶になくて、100%というのがちょっとびっくりしたんですが、この件について、ちょっとAIに聞いてみたんですが、AIの意見としては、明らかに不自然で競争性の欠如が強く疑われるということです。このあたりについては、区としては、その100%についてどのように思われてますか。

○地域のちから推進部長 私の方でも確認したんですが、事務担当者の契約の進め方とか、ルールというのは、区のルールどおり進めていたというのは、私でもやっぱり100%という数字を見て不安に思いましたので、それは確認させていただきました。担当者が仮に、事業者とそういう接触とかないかということも直接ヒアリングで、ないということを確認しました。

ただ今回改善しないといけない点は、ちょっと金額の設定が、ちょっと分かりやすい設定をしてしまったところが改善点だったと思いますので、ちょっとそこを見直すところがあるところは、今後、改善していきたいというふうに思います。

○契約課長 すみません、契約の観点から答弁させていただきます。

こちらについては、1回目、初動入札時には落札にはならず、2回目で落札というふうになってございます。だからといってぴったり100%というのは、確かにへんみ委員おっしゃるように、競争性が担保できていないのではないかという御意見もあるかと思いますが、一応こういった2回目というところで、きちんと入札に関してはされたのかなというふうに認識してございます。

○へんみ圭二委員 分かりやすい価格にしてたけれどもというのと、今後の答弁というのがなかなか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かこう整合性がどうなのかなという気もするんですが、ここは100%ということで、いろいろな疑いが出てきてしまいますから、このあたりはやっぱり入札の在り方というのは、この件もしっかりと見つめ直して、100%というのはやっぱりなかなかあり得ないのではないかなあというふうに感じますから、今後について、この件を受けてどのようにされるのか、最後お伺いしたいと思います。

○総務部長 先ほど分かりやすい価格と言ったのが、ちょっと非常に紛らわしい言い方だったかと思えます。予定価格の設定のときに、やはり我々としては見積りを取って、どのような予定価格を設定していくかというところが、少し足りないところがあったのではないかなというふうにお酌み取りいただければと思います。

そして、その予定価格をつくっていくというところが、あまり細かいこと言うと、これがまたいろいろ推測されることになってしまうので、今手法については、ここでは申し上げにくいのですが、やはり予定価格というのを公平公正な契約が行われるような、そういった観点からの予定価格をどう設定していくのかというのが、区に求められる役割の一つとしてあるのかなというふうに考えておりますので、その辺り、職員一人一人がそういった自覚を持ってやるのが大事だと思っておりますので、その辺りは徹底をしていくようにしたいと考えております。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 可決でお願いします。

○岡安たかし委員 可決でお願いします。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○へんみ圭二委員 可決。

○川村みこと委員 可決でお願いします。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとする
ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない方の退席を求め
ます。

〔執行機関一部退席〕

○渡辺ひであき委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

本日は、新しい委員構成になった初の委員会審査でありますので、継続審査中となっている請願・陳情の内容については執行機関から、また過去の審査状況につきましては区議会事務局長からそれぞれ説明を求め、その後審査に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに（１）５受理番号１８ 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

まずは、執行機関に説明を求めます。

○総務部長 核兵器禁止条約に関連する、こちらの請願をいただいておりますけれども、最近の動向について御説明をいたします。

日本政府は、核兵器禁止条約には、実行性を理由に参加しておりませんで、令和７年３月締約国会議の第３回目の会議がございましたけれども、オブザーバー参加を見送っているという状況でござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいます。

3 ページの方にお移りください。

3 ページ下に、令和 6 年 1 0 月には、★★がノーベル平和賞を受賞し、世界の注目を集めたというところがございます。

また 4 ページ記載しておりますが、平和首長会議の取組について、世界各国の要請が続けられておりまして、令和 7 年 6 月 1 日現在 1 6 6 か国が加盟しており、国内では 1, 7 4 0 都市が加盟しているところでございます。

私から以上でございます。

○区議会事務局長 本請願につきましては、国際情勢を注視し、核の問題について引き続き議論していく必要があるという意見が多いため、継続審査となっております。

以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○はたの昭彦委員 すみません、代表質問でも取り上げたんですけども、今年の 1 月に足立も加盟している平和首長会議の国内加盟都市会議が開催されたわけですけども、足立区としてはこれ会議参加されたんでしょうか。

○総務課長 今年 1 月の平和首長会議については、区として私などは参加をさせていただきました。

○はたの昭彦委員 感想なり、会議の様子なり少しちょっと分かる範囲で、簡易にちょっと説明していただきたいと思います。

○総務課長 いろいろな加盟国の取組などを拝見いたしまして、区の方としても、今回ちょっと補正予算に上げていた動画の作成なども含めて、何か平和の引き続き啓発について取り組むべきというふうに改めて考えたところでございます。

○はたの昭彦委員 この会議でやっぱり被爆 8 0 年の年に当たって、平和学習の強化ですとか、被爆

者戦争体験者が高齢化する中で、若者への被爆★
★学んでもらおうということ、こういうことが決議されたというか共有されたと、これを受けて、今回、足立区は補正予算に入っていましたけれども、その動画をつくって、使って、子どもたちにその状況を広めていこうということを進めようということになったんですね。

○総務課長 この平和首長会議のことも一つ、あと昨年の 1 2 月の第 4 回定例会の答弁等でも次世代の継承としていくというような区長答弁も含めて、やり方を検討してきた中で、今回の動画作成の補正予算の計上の方につながってるものでございます。

○渡辺ひであき委員長 何か他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 アメリカは、イランの核施設を攻撃して、ギャバード長官が核廃絶を訴えるということで、平和が当たり前ではなくなってきているのかなという現状の中で、次のフェーズに移ってきてはいるのかなと思うので、まだもう少し議論を重ねたいと思いますので、継続。

○岡安たかし委員 我が党は、唯一の被爆国ということで、核兵器の残虐性、非人道性というのを、もう一番世界に訴える権利と資格があるなとは思っておりますが、御案内のとおり、日本はアメリカの核の傘の中で守られているという、こういう矛盾も抱えているわけです。この 2 ページも書いてあるとおり、非保有国が主導して、この核兵器禁止条約、採択されたわけですね。この（3）のところで、前菅総理が核兵器保有国を巻き込む形で現実的で実践的な核軍縮の取組を進める必要がある。正しくこのとおりでして、しっかりとこの推移も見守りながら、区として意見書を上げなけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ればいけないなと思ってますので継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 今、お話があったように、日本は、アメリカの傘の下で守られてきたと日本政府は言ってるわけですね。アメリカというのは、核抑止論に立った核兵器の保有ということで、この間世界全体で、そういうふうに進められてきたんですけれども、やはりロシアのウクライナ侵攻のときに、ロシアのプーチン大統領が、この核兵器使用もいとわれないみたいな、やっぱり世界的にそういう流れが大きくなっていく中で、本当に核使用のハードルが、今すごく下がっているというのを強く感じるわけです。

そういう意味では、やはりこの核兵器を、あんな被害をなくすという、そういうことを考えると、やっぱり核兵器をなくしていく、この地球上からなくしていく必要があると。そういう意味では、唯一の被爆国として、この核の条約に参加をして、やっぱり多くやっぱり世界に、やっぱりその現状とやっぱり被害の大きさを広めながら、核兵器のやっぱり非人道的な役割というのを広めながら、なくしていく方向に、日本政府としてやっぱり立つべきだという意味では、採択を求めたいと思います。

○へんみ圭二委員 国際情勢が大きく変動していく中で、丁寧に議論を重ねていくべきかなと思いますから、継続でお願いいたします。

○川村みこと委員 世界情勢や国の動向まだまだ注視していかなければならないと思います。継続でお願いいたします。

○土屋のりこ委員 紹介議員にも名を連ねておりますので採択を求めます。

○渡辺ひであき委員長 これより採決をいたします。
本案は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○渡辺ひであき委員長 挙手多数であります。よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、5受理番号26 希望する自治体が職員の定年を65歳から70歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 定年を70歳に引き上げる陳情でございますが、こちらは、現在、令和5年度から2年に1歳ずつ定年が引き上げられるという制度を行っている過渡期でございまして、令和13年の4月には、定年年齢が65歳となることになっております。

私から以上でございます。

○区議会事務局 今、正に65歳へ定年を引き上げている途中で、国の動向を注視していく必要があるという意見が多いため、継続審査となっております。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に各会派の意見ををお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 今、説明があったとおり足立区は、今、引き上げの途中でございまして、その推移を見守るという意味でも継続でお願いします。

○岡安たかし委員 ここに書いてあるとおり65歳まで、今いこうとしている、更にその先まで見据えた陳情ですので、まずはしっかり65歳というの推移を見守って議論していく必要があると思いますので継続でお願いします。

○はたの昭彦委員 皆さんからあったように、説明

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もあったように、今65歳に引き上げしている途中ですので、その推移を見守りたいと思いますので継続をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続で。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 この方、陳情者の方の意見も一番最初のときに聞きまして、前回も言ったように優秀な職員の皆さんに長く働いていただきたいというのを私も思うんですけども、職員組合の方からこういった要望は出ていないところですので、当の職員の皆さんからこういった要望が出てくれば必要かなと思うんですけども、今のところ必要ないかなという気もするんですけども、継続ということにしておきます。

○渡辺ひであき委員長 それでは、これより採決いたします。

本案を継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

DX推進に関する調査についてを単独議題といたします。執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 恐れ入ります。総務委員会の資料、政策経営部の資料御覧ください。

2ページでございます。

DX推進に関する調査について、今回はこの計画の進捗状況を御報告するものでございます。

項番1でございます。

計画の取組事項でございますが、ここに記載の

ございます(1)から(8)までの八つになっております。中でも特に優先して取り組む事項につきましては、下線を引いて御報告をしているものでございます。

項番2、この中の取組事項(1)と(8)についての進捗でございますが、アにございますように、データを活用した施策の実例検討を行う研修を実施いたしまして224名が受講、全ての職員が理解したという状況でございます。

3ページ、(2)でございますけれども、こちら新技術活用に向けた支援として今職員向けに生成AIを使った、これを業務に活用してもらえるようにアウトリーチ支援を行っているところでございます。

項番3でございます。

パソコンの中でロボットが動作して、人間の代わりに入力作業を行うRPA、それからAIの利用促進について、表の方におまとめをしております。特に、生活保護関連のケース記録の入力、また支出命令書の作成など、こういったもので、昨年度よりも1,744時間新たに時間を生み出したというものでございます。

4ページでございます。

紙媒体の文字を読み取りまして、デジタルデータに変換するAI-OCR、こちらにつきましても、令和5年度と比較をいたしまして、16の所管、9万7,000万枚余のデータ化を実現しております。また、生成AIの活用による業務効率化についても、現在進めているところでございます。

項番4でございます。

オンライン申請システムでございますが、令和4年度から開始をいたしまして、5ページのイの実績にございますように、現在704手続、32%となっております。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらで訂正でございます。

5の表の中の令和5年度末の数字、469手続で21%となっておりますが、申し訳ございません23.2%の間違いでございます。訂正の方お願いしたいと思っております。

こちらのページの(2)のところです。

窓口DX、こちら令和5年度から運用開始しておりますが、★★など全部で10手続について活用しております。

最後6ページになります。

(3)の今後の予定でございますが、これからこの状況をまたオンライン申請を進めていくために、所管とヒアリングを継続的に行いまして、手続数を増やしていきたいと思っております。また区民向けに、このオンライン申請フォームを活用しまして、利用促進キャンペーンというのも検討してまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 大変失礼しました。請願・陳情の審査が終わった時点で、直接担当ではない方、職員の方は退席をされてください。大変失礼しました。

〔執行機関一部退席〕

○渡辺ひであき委員長 それでは改めて、何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会で公社等の決算に関する調査につきましては、それぞれの所管の常任委員会で行うことに決定いたしました。つきましては、足立区土地開発公社の令和6年度決算について本委員会の調査事項とすることとし、調査を閉会中に実施したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

次に、令和7年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本委員会の所管事項につきまして、他都市の先進事例を調査する必要があるときには、地方都市行政調査を行いたいと思います。なお、さきの各種委員長会において、10月22日から24日の間で行うことが示されておりますが、調査事項、調査都市等を踏まえた上で、今後日程を決定したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

調査事項調査答申につきまして何か御希望がございましたら、7月31日までに文書をもって委員長まで提出してください。よろしくお願いいたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は1時といたします。

なお、午後の委員会審査に関係のない執行機関におかれましては出席されなくて構いませんので、よろしくお願いいたします。

午後零時02分休憩

午後零時57分再開

○渡辺ひであき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、報告事項を議題といたします。

1から6以上6件を政策経営部長から、7から

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

10以上4件は総務部長から、11以上1件を危機管理部長から、12以上1件を資産活用部長から、13以上1件を施設営繕部長から、報告を願います。

○政策経営部長 恐れ入ります。報告資料政策経営部の2ページをお開きください。

定員管理指針の今後の取扱いについて御報告するものでございます。

こちらにつきましては、職員定数の目標値などを掲げた定員管理指針を令和6年度までの期間として定めております。こちらが終了いたしますので、今後、当面の取扱いについて御報告するものでございます。

今後の扱いですけれども、現在のままですと社会経済情勢の変化ですとか、区民ニーズの多様化というところ、また職員数の中長期的な見通しを立てることが困難な状況にございますので、次期指針は、新たに策定せずに、毎年度の行財政運営方針の中で、きちんと定員管理の視点を含めていきたいと考えております。なお、指針策定の必要性が生じた場合には改めて策定を検討いたします。

続きまして、6ページをお開きください。

令和7年度区民評価について御報告するものでございます。

項番1、評価の対象でございますが、重点プロジェクト、また一般事務事業の一部としまして、特に注力する事業、また予算の低執行率があるような、★★のあるような事業全27事業を評価するものでございます。

項番2、スケジュールでございますが、詳細は8ページにも記載をしておりますが、6月の下旬から8月の月上旬に掛けて、視察、また所管とのヒアリング評価を行いまして、9月には答申を受けるものでございます。なお会議は、各分科会の評価活動を除きまして公開とさせていただいており

ます。

7ページ、今後の方針でございますけれども、この結果につきましては、9月の総務委員会に御報告する予定で準備を進めてまいります。

続きまして、9ページでございます。

見積書・請求書等への押印・署名の省略に関する運用開始時期の延期について御報告するものでございます。

当初は、7月1日からを予定しておりましたけれども、こちら、押印、署名を義務づけているような申請書式がまだございまして、こちらの確認に少しお時間を要するために延期をするものでございます。今後、要綱の改正を含めまして、必要な対応を行った上で、年内の運用開始を目指して準備を進めてまいります。また運用開始の時期につきましては、改めて広報やホームページでも周知をいたします。

続きまして、10ページでございます。

区外プロモーション支援事業委託の結果についてでございます。

こちらは、令和5年度、令和6年度2か年で実施したものの結果でございます。

項番1の(3)のところに総事業費でございます。

2、464万円となっております。実施したプロモーション事業につきましては別紙1におまとめをしております。ワケあり区、足立区。のキャッチコピーの発表ですとか、鉄道交通広告、そういったものを実施をしております。

項番2、全体の総括でございますが、PR活動、またメディア等の掲載につながった広告換算値でございますが、合計で2億8,000万円というふうに想定をしております。大きな効果を出すことができたと考えております。

続きまして、13ページでございます。

今度は、今年度の区外プロモーションについて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

御報告するものでございます。

昨年度は、先ほど御報告したように、メディアやSNSでも注目を集めまして、足立区に対するイメージ調査、これ区外の方を対象にしたものでございますが、よいという答えが4.7ポイント上昇をいたしました。この流れを途切れさせないようにということで、今回、公募型のプロポーザルを実施したものでございます。

項番2、業務の概要でございますが、(4)のところで、主な業務内容大きく二つございます。まず千住宿開宿400年の節目を迎えた千住、このプロモーション、これはYouTubeを活用した動画配信ですとか、鉄道交通広告の活用などを想定しております。また、二つ目は子育てしやすいまちに関するプロモーションの提案事項でございます。

項番3、今回特定した相手方でございますが、吉本興業株式会社となっております。

評価のポイント14ページの項番4におまとめをしております。

まず自社に所属する著名芸人の企業の提案がございまして、大きな話題性が見込めるということ。また、自社が持つメディアのほか、多数のメディアとのネットワークを駆使しまして、直接のアプローチが可能というふうに判断をいたしました。

審査結果の詳細は、16ページから17ページにおまとめをしております。

続いての報告、18ページになります。

コミュニティ創出に向けた綾瀬・竹の塚エリアの取組についての御報告でございます。

まず、綾瀬エリアにつきましては、アヤセ未来会議2025ですが、今年度で4期目となります。参加募集を7月上旬から予定をいたしまして、9月の13日から11月29日まで、全7回を予定しております。

今回は、運営側に3期の卒業生メンバーが参加しまして、この4期をサポートするというようなことになっております。

項番2、ぐるぐる博inアヤセでございますが、11月29日に、現在予定をしております、場所は菖蒲沼公園を予定しております。

項番3、ぐるぐるKIOSK、これはぐるぐる博よりも小規模なマルシェのようなイメージでございますが、新規に実施をしたいと考えております。これは、あやセンターやぐるぐる博でやってみたい人の次のステップということで考えております。

イベントの会場の準備から運営までを行っていただくというもので、19ページに、現在の想定の実施場所をお載せしておりますが、東綾瀬公園区管理の道路部分でございます。地図等は別紙1におまとめをしております。

開催時期でございますが、8月の10日日曜日、プレ開催ということで、夕方の実施を考えております。その結果を見まして10月以降、本格的な開催を、一、二回程度予定をしております。

続いて、竹の塚エリアでございます。

新たなコミュニティスペースの検討ということで、今、竹の塚に、地域に入っていったヒアリングを実施をしておりますが、その中で、気軽に集まれて、多様な人と交流できる場を求める声が多くございましたので、場の必要性が見えてきたということ。また、主体的な活動するには、あやセンターのような拠点がある方が進めやすいという声を受けまして、竹ノ塚駅の高架下公共利用用地を現在候補地として考えております。

トレーラーハウスを拠点として考えておりまして、年度内の設置を目指すとともに、拠点整備に必要な経費につきましては、精査をいたしまして、9月補正の予算の計上に向けて準備を進めてまい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

私からは以上でございます。

○総務部長 総務部の報告資料の2ページをお開きください。

指定管理者制度の運用に係る弁護士リーガルチェックの指摘を踏まえまして、運用上の課題を整理いたしました。課題に対する今後の取組方針等について御報告するものでございます。

まず区の運用上の課題整理と今後の取組方針ですが、令和10年までを集中期間として取り組んでいきたいということで、詳細を書かせていただいているところでございます。

特に令和7年度は、その下にあります表のとおり、指定管理料の積算方法や内訳積算対象経費の範囲や手続が不明確であるというようなことを、1番に重点と置きまして、短期目標、長期目標、指数が定めているところでございます。また、次期の指定管理者に引き継ぐ部分ですとか、指定管理の評価についても取り組んでいきたいと考えております。

次のページの方には、また制度における取組のところ、その他制度運用における取組のところでございますが、随時の相談を匿名の方で受けながら、また、研修等も行いながら進めていきたいと考えております。

3ページの方は、参考に今回の対象の施設の方を掲載させていただき、4ページの方は、主な指摘された事項、それから5ページの方には、それぞれの取組時期についての表を掲載させていただきました。

次に、6ページをお開きください。

小規模事業者の活用についての御報告でございます。

登録事業者数でございますけれども、令和6年は156事業者、そのうち見積りを依頼した登録

事業者は44%、それから活用割合としては30%程度となっております。

また、登録事業者数の受注状況その下の表でございますけれども、案件としては688件、見積りは51%、受注件数は43.8%となっております。

7ページの方に課題等を書かせていただいておりますが、過去の見積りをした事業者の方に見積りを取るような傾向もございまして、広く見積りを取るように、また活用するということをお願いかけてまいります。また、登録事業者が更新手続を忘れないように、そういったところにも対応をしていきたいと考えております。

次に、9ページの方をお開きください。

令和6年度の内部統制の取組と今後の方針でございます。

表を御覧いただきますと、令和6年度は前年よりも全体で134件でございまして、前年度比マイナス21件でございました。個人情報の漏えいなどマイナス15件となっております。このあたりで、全体として減らすことができたというふうに考えてございます。

次のページをおめくりください。10ページの中ほどでございます。

これまでの再発防止の取組に加えまして、2の(1)のウのあたりですけれども、統一的なミスチェックの手法である根拠等々の突合法など、そういった動画研修なども踏まえたり、あるいは、自己ミスゼロ月間なども設けまして取り組んでいるところでございます。

今課題と考えておりますのは、その下のところですが、印刷物の誤植や収入支出の誤りなど、こういったものはまだ増加している状況でございますので、継続的に、先ほどの対応などを織り交ぜながら、区のミスが減っていくように対応したい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と考えております。

次に、12ページをお開きください。

公益通報、それからコンプライアンス推進の取組等についての御報告でございます。

表を御覧いただければと思います。

まず内部通報につきましては7件ということで、内部通報受理件数としては5件、実質的に受理したものは5件となっております。そのうち4件は、今まだ調査中となっております。

外部通報につきましては1件はございましたけれども、こちらについては、違法な事実は認められないということでございました。

また特定要求の報告は1件というような状況でございます。御相談は4件でした。

内部統制の評価については、報告書を作成して、第3回定例会に毎年提出しているところでございますが、これを進めてまいります。

コンプライアンスの推進につきましては、入札契約に関する不正行為のアンケート実施、その他の対応として研修なども実施してまいります。

私から以上でございます。

○危機管理部長 それでは、危機管理部の報告資料2ページを御覧ください。

件名は、「ながら見守り」ラッピングタクシーの走行開始についてでございます。

このながら見守りでございますが、例えば散歩しながら、買物をしながら、日常生活の中で街を見守る、その目が街に多くあることで犯罪の抑止、早期発見につながることを目指しております。現在約5,000人の御登録があります。

今般、項番1から5のとおりタクシーへのラッピングを開始させていただきました。

今後は、このながら見守りの区民への周知度を更に高めて、登録者を更に増やして、街全体で見守りの目を光らせる、こうしたことで体感治安の

向上や犯罪の抑止につなげていきたいというふうと考えております。

私からは以上でございます。

○資産活用部長 よろしく願いいたします。

資産活用部資料、報告資料の2ページをお願いいたします。

件名につきましては、北鹿浜小学校跡地活用に関わる進捗状況についてでございます。

一つ目でございますが、北鹿浜小学校の跡地の活用ということで、(1)でございますが、みんなの廃校プロジェクトへの登録を行っているというところと、事業者からの関心について御報告でございます。

令和7年4月1日から、文部科学省が運営するみんなの廃校プロジェクトに登録をさせていただきました。

登録後の対応状況につきましては表にございます。令和7年5月21日現在でございますが13件うち2件が現地説明に及んでいるところでございます。

事業者の主な業種につきましては、表に記載のとおりでございます。

(2)の、今後の対応でございますが、引き続き事業者からの問合せや視察希望に対応していきながら、既存校舎の活用を含めて、地域ニーズや区の課題解決に資する多様な用途について幅広く活用の可能性を検討してまいります。なお、これらの検討につきましては、令和7年度中を目途に方針を整理していきたいと考えております。

私から以上でございます。

○施設営繕部長 それでは、施設営繕部資料をおめくりください。2ページになります。

件名につきましては、本庁舎北館大規模改修工事の進捗についてでございます。

所管部課名については記載のとおりでございま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

北館大規模改修工事の進捗でございますが、第1期工事の現在が、屋上部分、御覧のとおり皆様方から見える通り、太陽光非常用発電等の基礎部分を設置し、現在機材の搬入を進めているところでございます。内装につきましては、下の写真のとおり、天井を張るような段階に来ております。

また、今後の作業工程につきましては、屋上にそれぞれの機器を並べ、そして、4階の内装それから外構と、それから項番4になりますが、東側駐車場の出入りの閉鎖、これにつきましては、7月22日から8月8日までの19日間、止水盤を設置のため、ちょっと通れなくなるようなところでございます。

この周知につきましては、記載のとおりさせていただきますいております。

今後の方針につきましては、適宜、総務委員会及び区のホームページなど、広く区民や職員へ周知を行うものでございます。

以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 御苦労さまでした。

何か質疑はございますか。

○川村みこと委員 私から2点質問させていただきたいと思います。

初めに政策経営部の18ページ、コミュニティ創出に向けた綾瀬・竹の塚エリアの取組について伺います。

まず初め、アヤセ未来会議なのですが、これは4期目になるというところで、回数を重ねているところだと思いますけれども、応募してくる方はこれまで知らなかったという方が多いのか、例えば引っ越してきたりして、今知ったという方が多いのか、それともこれまで抽せんにも漏れてしまったりした方なのか、どのような方が応募していると分析しているのか、教えていただきたい

と思います。

○SDGs協創・推進課長 アヤセ未来会議の応募状況につきましては、居住歴の浅い方が比較的多くなっております。まずは自分の住んでいる街について知りたい、何かここで活動したいと思った方々に参加していただいています。

○川村みこと委員 分かりました。この回数重ねておりますけれども、この内容についての工夫であったりとか、ここはアレンジしているというところを確認させていただきたいと思います。

○SDGs協創推進課長 内容につきましては、3期目から大幅に変えました。外部講師で既に自分たちでまちづくりの活動されている方3名をお呼びして、その知見等々を教えるようにいたしました。

○川村みこと委員 あと4期目に向けてはいかがでしょうか。

○SDGs協創・推進課長 3期目のアンケートの方でもこの内容に関してはおおむね好評いただきましたので、4期目につきましても同様の内容で講師は変えますが、形としては同じでやっていきたいです。

○川村みこと委員 分かりました。4期目も盛り上がることを期待しております。

ぐるぐる博inアヤセについてなんですけれども、こちらはかねてから要望させていただいておりまして、北綾瀬開催が実現することということで、代表質問にも出させていただきました。大変うれしく思っております。

北綾瀬開催と綾瀬開催の違いですとか、その違い、北綾瀬に開催変わったことで課題と捉えている点など、お考えを教えていただきたいと思います。

○SDGs協創・推進課長 ハト広場での開催と菖蒲沼公園の広場は形的には同じなので、同様の形

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でできるかなと考えております。

私どもとしましては、菖蒲沼で開催するの初めてなので、集客とか、来場者が一体どのような方なのかというのはちょっと未知なので、集客の方を工夫していきたいと思っております。

- 川村みこと委員 分かりました。正におっしゃったように集客のところが難しいのかなというふうに思っておりまして、私代表質問をさせていただいたときに北綾瀬がどんどん変わっていつているので、この機会に、今年は是非北綾瀬にということで要望させていただいてたんですけども、実際考えてみると、綾瀬駅は降りたらすぐに広場が目に入るんですね。なので知らなかったけれども行ってみようという方も多いと思うんですけども、北綾瀬はちょっと出口も分散してまして、なかなか通りすがりの方というのは難しいのかなというふうに思っています。

ですのでその点は、東京メトロですとか、周りの商業施設とか、店とか協力いただけたところにポスター貼っていただくですとか、是非周知の拡大もお願いしたいと思うんですけども、その点いかがでしょう。

- SDGs 協創・推進課長 川村委員のおっしゃるとおり、各所管、メトロとかにも協力を仰ぎたいと思います。
- 川村みこと委員 分かりました。是非よろしく願いいたします。

続きまして、総務部の報告について質問させていただきます。

6 ページの、小規模工事契約希望者の活用状況についてなんですけれども、登録事業者数が25社増えたというところに対しまして、見積りを依頼した事業者の数は、ちょっと減っているというところだと思います。割合についても13ポイントほど減っているというところで、2 番の課題と

解決策には、各課に働きかけを行っていくということなんですけれども、ちょっと働きかけの限界を感じるのではないかなと思うんですけども、その辺り区の認識はいかがでしょうか。

- 契約課長 川村委員おっしゃるところもあるかと思いますが、私どもとしては引き続き、庁内各課に小さな事業者の活用について促進を図っていくということ、こちらについて取り組んでいきたいと考えてございます。

- 川村みこと委員 私も以前やっていたから分かるんですけども、実際、毎年同じ業者に見積りをお願いするのが正直楽というところが各課にはあるんだと思います。ノウハウも分かっておりますし、やっぱり一からやる事業者さんだと、どのような手続で見積りを出してもらうかすらも、説明をしていかないと分からないということもあります。

今、原則小規模工事契約希望者これ1社以上の見積りを依頼するように、庁内で呼び掛けていると思うんですけども、このルールをもう一步踏み込んで、例えば同内容の契約の場合は、昨年とは異なる1社を必ず含むというように、もう一步踏み込んだルールにしていくというところについてはいかがでしょうか。

- 契約課長 そういった川村委員の御提案ありますけれども、競争性とか、公平性担保しつつ、何ができるかということは引き続き考えていきたいと考えてございます。

- 土屋のりこ委員 政策経営部の18 ページ、アヤセ未来会議と★★というところで御質問したいと思いますが、まず今後の方針ということで、今後竹の塚にも拠点を整備するということで、補正予算準備を進めるとありますが、拠点整備に必要な経費がどれくらいなのか、その箱のレンタルと人件費というような内容なのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○SDGs 協創・推進課長 今、詳しい金額等々積み上げてる状況なので、ちょっと大ざっぱにはなってしまうのですが、トレーラーハウスの本体価格が主になってきます。

○土屋のりこ委員 分かりました。

ちょっと令和4年が分からなかったんですけども、手元にあった資料令和5年から令和7年度予算と3か年ということで、★★と竹の塚と両方足した事業費が、全部足していくと1億8,000万円超えるというような金額が3年間で投下されていて、そりゃあそれだけ掛けるといい事業ができるのはそれはそうだろうなというふうに思うんですけども、ここで得た成果をどう公平性の観点から、その他エリアの区民に還元をしていくのかというあたりの考えはいかがでしょうか。

○SDGs 協創・推進課長 土屋委員のおっしゃる1億8,000万円というのは5年間の経費のこと、5年間の総額ということです。

確かに綾瀬と綾瀬で5年間やって1億8,000万円なんですけれども、得られた知見に関しては、ほかのエリアに展開する際にも使っていきたいと思っております。

かといって綾瀬と竹の塚が同じ方法でいけるかどうかというのは、多分違うと思いますので、そのエリアごとの特性等々を判断していきたいと考えてます。

○土屋のりこ委員 事業費、主な内容は人件費ということと、あとスケルトンにして全部造った綾瀬の造ったというところの施工費等かと思うんですけども、その人件費を他のエリアに展開するという成果として展開するということになる、なかなか難しいというか、その人を派遣して、例えば今、六町エリアでも、新しい民間の場所でスペースですけども、事業者さんと地元の方たちが、そこでまちづくり講座をやったりとか、このあた

り中央本町のあたりでも、そういったまちづくり連続講座を企画されていたりとか、様々なエリアで、民間、ぐるぐるが公設民営的なものであるとしたら、民設民営のそういったまちづくりの拠点づくりみたいなことも今進み出し、まだ進んでない、これから進もうかなというような部分もあるんですけども。

例えば、そういったあたりで必要性があれば、そういったところにもこのぐるぐるの成果を伝えていったりとか、若しくはこのコミュニティビルダーのニーズが高まっているということで、なかなか人が確保できないということであればコミュニティビルダーを出張、派遣なりしてコラボしていくというようなことであったりとか、ぐるぐるで得られた、税をこれだけ投下して得られた成果ということ、他のエリアにも生かす工夫なりを是非お願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○SDGs 協創・推進課長 土屋委員のおっしゃるとおりだと思いますので、得られた知見やコミュニティビルダーの派遣とまではちょっとまだいけないかもしれませんが、エリアごとで活用していきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 最後にしますけれども、人というところでもしょうし、いろいろ町会等では組織できなかった新しい人たちのつながりが今できつつあるというところは、いろいろなエリアで必要とされているというか、そういうことをやりたいという人も多いと思いますので、そういった民の取組に対しての支援というか、うまく進めていくための支援の在り方というのも、是非検討研究していただければと思います。いかがでしょうか。

○SDGs 協創・推進課長 確かにそういうニーズは高まっておりますので、区としても何ができるか一度考えてみたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○へんみ圭二委員　ながら見守りのラッピングでタクシー3台ということなんですが、これで予算幾らぐらいなのでしょう。

○危機管理課長　今回、広告業務委託でやってますけれども248万円でございます。

○へんみ圭二委員　3台ということですから、まだ私は見たことないんですけども、これはこういうことをやるのもいいと思うんですが、公用車に付けたりすれば、お金もそんなに掛からずにもっと増やせるのではないかなと単純に思うのですが、その辺りの考え方はいかがですか。

○危機管理課長　御意見ありがとうございます。庁内で調整させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員　なるべくお金を掛けずに、区民の皆さんに見ていただくということはできればなと思いますから、是非よろしくをお願いします。

あともう1点、シティプロモーションについてなのですが、事前にお伺いをして、インフルエンサーの活用の部分は、インスタグラマーで51万円、ユーチューバーで149万円ということですよ。

YouTubeの方も拝見してきました。今、大体再生回数5,400回ぐらいで、本当に素人的な考えだと5,400回のYouTubeで150万円かと思うと、ちょっと高いのかなという気もしまして、ネットで調べると大体相場としては、登録者数1人につき掛ける2円から5円ぐらいが相場だというようなのもあったので、それで考えると、このユーチューバーの方は大体10万人ぐらいの登録者ですから、50万円ぐらいでできるのかなんていうところも相場感だけだと思うのですが、このあたりはいかがなんでしょうか。

○シティプロモーション課長　区外プロモーション本格的に実施し始めた中で、私たちも昨年いろいろな試行錯誤で手探りでやってきたんですけども。

このYouTubeについては、反省としては、東武トップツアーズと一緒にやらせていただいたのですが、ユーチューバーとかSNSインフルエンサーというところになると、紹介、紹介で間に人が入ってくる。そのことによって、通常言われてる2円、3円というところよりも相場が上がってくるというところが、今回分かりましたので、今年度のインフルエンサーの活用についてはそこも踏まえてアップデートしております。

○へんみ圭二委員　そのインスタグラマー、ユーチューバーの選定はどうやったんですかということをお聞きしようとして、東武トップツアーズの方で選定をされたと。

その後、例えば、令和4年か5年に電通PRのところと委託してやってましたが、そこは関わっていないということなんですか。

○シティプロモーション課長　電通PRと一緒に作っていたのは広報メディア戦略で区外プロモーションに行く前段の、どういうふうにメディアを活用していくかというところの戦略をつくってありましたので、関係はないというところで。

あとインフルエンサーの活用については、東武トップツアーズから候補を何人も上げてもらって、それで区の方で選定させていただいております。

○へんみ圭二委員　分かりました。このInstagramを拝見をして、大体9.7万回ぐらいの再生ということに今日見たらなっていたのですが、これも例えば、これもサムネイルなんですけれども、サムネイルのところに、東京とか秋田と出ている場合もあれば、これは北千住なんです、北千住と出てなくて、ここサムネイルに北千住と出てるだけでパッと見て分かるのになあと思うんですが、この作り方なんかについては、区としてはどういうふうにつくってくださいとかこうしてくださいというのは言えないんですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○シティプロモーション課長 伝えております。SNS、そういうインフルエンサーの中の作り方というところもあるので、結構ごたごたしたところもありますけれども、区の意見は反映しております。

○へんみ圭二委員 事前にやっぱりいろいろ調べると、インスタグラマーとかの活用は、それぞれの何かこう趣味というかやり方があるから、思うように言うことを聞いてくれないというのも見えたので、そういうことなのかなと今思いました。

これ生物園とか仲町の家とかで、YouTubeでも、Instagramでも紹介しましたが、これを紹介したところで売上げが上がったとか、来場者数が増えたというような何かそういう実感的なものというのはあるんですかね。

○シティプロモーション課長 数値的なエビデンスは持っていないんですけれども、特に仲町の家が、今、子育てされてるお母さん向けにマンデーコンサートと月曜日に開館してるんですけれども、コンサートやってるんですけれども、そこがすごく人気が出てるのは、YouTubeのおかげも少しあるのかなというふうには考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。こういった新しいものにどんどん取り組んでいくというのは大事だと思いますし、決して批判するわけではないのですが、その費用対効果という部分は、議会としてはチェックしなくちゃいけないという部分で質問をさせていただきました。

これを受けて、今度、吉本興業にシティプロモーションを委託するということです。吉本興業と地方自治体で調べたところ25とか30ぐらいの自治体が連携をして吉本興業とやっているということなのですが、ほかの自治体がやってる中で、区としては何かモデルにするようなところというのがあるんですか。

○シティプロモーション課長 特にどこの自治体、都道府県が多いんですけども、どこを目指すというところはないんですけども、やっぱりその吉本興業の今回著名なタレントさん使えることになるので大々的にプロモーションする発表の場というのはつくりたいなというふうに思っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。吉本の住みます芸人で、地方に住んでその人たちが、いろいろSNSで宣伝してくれたりということもあるということで、足立区出身の吉本の方で調べると、コンビのしずるさんと、あとはですよ。さんという方が、足立区だと出てきたんで、そういう方が、このシティプロモーションで関わってくるのかなあなんていうところもあるんですが、その辺りはどうなんですか。

○シティプロモーション課長 今、吉本興業とは契約に向けて調整しているところなんですけれども、しずるさんだったり、足立区にゆかりのある方たちにも関わっていただきつつ、著名な方も登用したいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 そういう方々にもSNSを活用してやっていただくということもあるのかななんて思うのですが、先ほどのインスタグラマー、ユーチューバーの活用で見えた課題なんかもそこを一緒に踏まえながら、是非よりよいシティプロモーションになるようにということで、期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○太田せいichi委員 私の方から、まず続きでシティプロモーションの公開プロポーザルのところで、吉本興業さんが今後やっていただけるということで、中身については、今後の内容に期待したいと思うのですが、一応この選定プロセスのところで確認をさせていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回一次、二次でプロポーザルを受けて選定されたということになると思いますが、一次で評価の高かった5社が二次に進んだという理解でよろしいでしょうか。

○シティプロモーション課長 太田委員おっしゃるとおりでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。一次の結果を見ると吉本興業さん4位だったということで、二次でまあまあ逆転が起きてるんですけども一次、二次で見るポイントが違うのかなというふうに認識していますが、その辺はどういった観点なののでしょうか。

○シティプロモーション課長 一次は、書面の審査になりまして、その会社の規模ですとか安定性を見るものになります。

2番目が、シティプロモーションやっていくに当たって、具体的なこんな施策でやりますよという提案を基に審査していただいております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。それで、具体的な内容については、二次の方でしっかり見ていただいたということで理解しました。

細かいことなんですけれども、二次の評価項目の中でコストのところは25が最高点で、5社とも5点というあんまり高くない数字になってるかと思いますが、ほぼ同じような金額であまり評価が高くなかったという認識でよろしいのでしょうか。

○シティプロモーション課長 太田委員おっしゃるとおりで、皆さんの予算の予定額ぎりぎり上限のところまで点数付けておりましたので差が出なかったということでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。でも予算ぎりぎりのところだと25点満点中5点になっちゃうんですね。ちょっと低いかと思ったので、その辺の考え方は、でも公平に付けていただ

いているということであれば影響はないかなというふうに思いますので、分かりました。

この点は以上で、次、総務の方の指定管理者制度の取組について確認をさせていただきます。

これまず背景としては、弁護士のリーガルチェックから指摘を受けたことを踏まえて、今後こういった対応をしますということになっているかというふうに思います。そもそもの確認なんですけれども、指定管理者制度、契約を結ぶ際に、庁内の事前の確認体制、チェック体制はどういった感じになってるのでしょうか。

○総務部長 契約といいますか、協定を結ぶこととなりますが、プロポーザルなどを通じて、まずその業者の評価ですとか、そういったものをしまして、その後、議会の方にお認めいただくように議案として提出して、事業者が決まっていくというそんなプロセスになっております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

特に事前のいわゆるリーガルなチェック面というのは庁内でどういったチェックになってるのでしょうか。

○総務部長 事前に募集の際に条件が決まっておりますので、やはりそのところの条件を満たしているかどうかというところで、必要があれば、弁護士等に確認をしたりというような、そういったチェックをやっているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

もし事前のリーガルチェックが、今回の外部の弁護士のリーガルチェックの指摘を踏まえて、事前にもう少しリーガルのチェックをする体制を踏まえた方がいいのであれば、そういったことをプロセスに今後組んでいくということも考える必要があるかなというふうに思うのですが、その点現在の考え方はいかがでしょうか。

○総務課長 そうですね、今事前に公募するときの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この公募の要領なども含めて、リーガルチェックが必要かどうか、そういったようなところも含めては、今後の検討に必要なことのひとつかと考えてございます。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。そこも踏まえていただいて、とはいえ、いろいろな指定管理の業務もたくさんありますし、やっていく中でこういった抜けがあったというようなことは起こり得ることだと思いますので、こうした外部の弁護士の先生に定期的にチェックしていただくというプロセスは、今後も必要になってくるかなというふうに思っています。

今回の弁護士のリーガルチェックをしていただいたということですが、一定期間を経て継続的に行うという認識でよろしいのでしょうか。

○総務課長 このような全体の制度そのもののリーガルチェックというところは、今回、昨年度結果が出てきて、これからまずこの集中期間4年間を設けてやっていこうというところでございますので、そういったものが進んでいった先に、また改めて必要かどうかということの検討はしたいと思います。

○総務部長 補足でございます。今回、弁護士を中心にリーガルチェックはしたところなのですが、実際の運用を見ていくところでは、会計士、公認会計士や税理士さんですとか、そういったお金面のところが非常にポイントになってくるかと思っておりますので、そういったところについては、継続的にある程度こうチェックを定期的に入れていくというような仕組みも必要かと考えますので、今後またそれはつきりさせていきたいと考えております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

こういったところも全て開始から100%いい状態というのなかなか難しいというふうに思い

ます。PDCAを回しながら、よりいいものに改善していく、チェックしていくという体制が必要かなと思いますので、今公認会計士のチェック等の話も出ましたが、リーガルチェックも含めて一定のスパンで常にチェックして改善していくというサイクルを構築していただきたいというふうに思いますので、この点は要望とさせていただきます。

最後、コンプライアンスの取組のところで、特に外部通報のところについて確認だけさせていただきたいというふうに思います。

外部通報、令和4年度がゼロ件で、令和5年度2件、令和6年度1件ということです。この数字からは、どの程度、通報が十分に周知されて、外部通報制度が周知されて活用されているのかがいま一つ見にくいところではございます。

外部のまず通報の対象者となる方、ここでは外部の労働者等となってるんですけども、具体的には労働者以外にどういった方が含まれるのでしょうか。

○コンプライアンス推進担当課長 外部通報ができる方なんですけれども、違法な事実に関係する事業者に雇用されている労働者、それから、その事業者の取引相手、それから当該事業者の役員、それからそういったもののほか当該事業者の法令遵守を確保する上で必要と認められる者と、そういった者になっているところです。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。そうすると今のお話ですと、毎年そういう外部に関わる外部関係者、毎年入れ替わる一定数入れ替えるということになるかというふうに思います。定期的な周知が必要かと思いますが、そういったところはどのような取組を行われているのでしょうか。

○コンプライアンス推進担当課長 こういった報告内容、こういったものを毎年ホームページ上にア

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ップして、内部通報の概要、外部通報の概要をお知らせして、通報対象ですよということをお知らせする、そういった対応を行ってるところです。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。ホームページでの告知が中心ということになる御説明かと思います。なかなか外部関係者の方ホームページ、全て把握しているということも難しいかと思えます。できる限りプッシュで、そういった情報は通知すべきではないかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○コンプライアンス推進担当課長 太田委員御指摘の内容も踏まえて、今後検討してまいりたいと思います。

○岡安たかし委員 何点か。

まずシティプロモーションなんですけれども、10ページの2全体総括のところ、費用対効果で広告換算値は約2億8,000万円と、予算の10倍以上ということなんですけれども、この広告換算値というのは、足立区が広告費として出したらこれぐらいになったということなんです。ちょっとここ詳しく教えてください。

○シティプロモーション課長 岡安委員おっしゃるとおりで、ここまでのニュースをつくるのに、足立区がもしお金を払ったら2億8,000万円というのが広告換算値になります。

○岡安たかし委員 分かりました。

足立区に入るお金みたいなところでは何か出せるものはないのでしょうか。

○シティプロモーション課長 入るお金、歳入……。（「経済効果」と呼ぶ者あり）、そうですね経済効果のところまでは申し訳ございません、図ることが今できていない状況でございます。

○岡安たかし委員 何かそういうのも出せると区民の人に予算は確かに1,500万円ですけども、こんなに経済効果ありましたよというところで、

更にシティプロモーションの重要性というの、訴えていけるのかなど。

御案内のとおり民間なんかは、昔は真っ先に広告やPRの予算というのを削った、削ってきた、そういう分野だったわけですけども。最近はIRとか、むしろ広告にお金を掛けるような企業も出てきて、企業価値を高めているというところもあります。足立区の価値を高める、また、来街者をより多く呼び込んで、そういったコストメリットを出してるということも何か出せばいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、18ページの方のぐるぐるの方なんですけれども、更にぐるぐる博inアヤセが、2番で菖蒲沼公園でもやる、こういう広がりを見せていくのはもう喜ばしいことなんです、こういったものをちょっとあれ動画とかを取って広くSNSで上げておくとか、そういうことも今やってるんでしょうか。

○SDGs協創・推進課長 所管としてはやっておりません。

○岡安たかし委員 これが例えになるかどうかは、申し訳ないんですけども、私も議員ですので。

先日行われた都議選、また最近のいろいろな選挙では、やっぱりSNSが物すごい効果があつて、しかもやっぱり動画を使用している例がやっぱりバズっているんですね、写真より。やっぱり動画というのをしっかり撮って、こういうあやセンターぐるぐるの取組、こんな区民が喜んでる姿とか、こういったイベントで家族連れでみんな笑顔があふれてる、そういった動画も非常に効果的かなと思うので、この辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

このぐるぐるKIOSKの方なんです、自分たちでイベント会場の準備から運営まで、これは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

非常にいいことだと思います。いずれはそういう形を望んでの取組だったと思いますし、ただやっぱり何でしょう。警備とか、保険とか、掛かるお金に関して、どこまで区が応援できるかというのがあると思うのですが、お金的には区はどういうこの応援の仕方をするのでしょうか。

○SDGs協創・推進課長 活動に当たっての保険と、あと屋台、レンタルの屋台は区の方で借ります。組立てとかは御自身で行うという形を取ろうかなと今考えております。

○岡安たかし委員 よくやると思うんですけども、よく意見聞いていただいて、区が出してくれないからちょっと1人5万円ずつねなんてならないように、よろしくお願いしますと思います。

次にDXなんですが、これ、もうコロナ前に私、予算特別委員会だったでしょうか。これからの時代はAIとドローンだということを申し上げて、思った以上にドローンが進まず、思った以上にAIは進んだなという感じがするのですが、AIに関しては、生成AI、昨今、テレビでも取り上げられない日がないというぐらい、もう本当に日進月歩で、もう専門人材としてしっかり、実際もう育成し始めているところもありますし、外部からの専門員の何ていうんでしょうね引っぱりというのは、もうお互いの競争になっちゃっているようなところもあるんですけれども、行政というのはどうしても数年で異動してしまうと部署、ある程度固定した、もう本当にこの人という人を育てていく必要もあるかと思うのですが、その辺の見解はどうでしょうか。

○政策経営課長 岡安委員、正におっしゃるとおりでして、今直近でしたらICT職を区として雇い入れたりというような動きがございます。

また複線型人事ということで、異動のない職員というものも今、職員として育てているような状

況でございます。

○岡安たかし委員 本当にどういう形で進化していくかとは、私も全然分らないですし、専門家も本当にわくわくするという人と、非常に心配な声といろいろありますけれども、そういったリスクの面も含めて、しっかり考えられる人材をつくって行って、行政に本当に、何ていうんでしょうね、画期的な進歩をもたらして、ほかの自治体から足立区を見ると、足立区に続けみたいになるぐらいに、AIに関してすごい自治体だと言われる、そういうのを目指してほしいなと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

それから小規模工事に関しては、もう先ほど来あったとおり、私としても本当にまだまだ4割台ですから、もっともっと広げていただきたいので、ここも本当に知恵と工夫絞ってお願いしたいと思います。

次に、内部統制なんですけれども、我が会派のたがた委員なんかは、ずっと本会議でもこの内部統制を取上げてきて、なかなかいろいろな提案をし、またそれを取り入れてやってくれたりもしてますけれども、変わらないちゃ失礼ですけども、減らないなという、何かが潰れれば、少なくなればこっちが増えていくみたいな、もう根本原因は本当難しいと思うんですけれども、そんなこと言っちゃ大変失礼なのですが、やり過ぎてかえって駄目になってるという部分はないのでしょうか。この辺の見解どうですか。

○総務部長 チェックなどをたくさんやっていくことによって、その部分は大変チェックが進んで、精度が高くなるというところがありますが、やはり職員のスキルですとか、時間というのも限られた中で、一方に傾注すると片方がなかなか注視が行かなくなってしまうという状況は、庁内の中でも耳にすることはございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員 これは足立区に限らないんですけれども、他自治体の例でも、ダブルチェックがルールだったのにしてなかったとか、本当は2人でやらなきゃいけないのに1人でやってしまったり忙しかったからとか、やっぱりルール化してても、かえって面倒くさいからもういいやみたいになったり、報告も何分ルールと違って、いや別に否定してることではないんですよ。かえってそれが大変なんでおざなりになっちゃうとかあるんだったら本末転倒なので、本当に広く皆さんが取り組みやすい、取り組める、それでいてちゃんと有効性が上がる、こういう方法を更に工夫していただきたいと思いますので、これは要望です。よろしくお願いします。

○はたの昭彦委員 まずは、政策経営部の区民評価についての部分なんですけれども、今回の代表質問では、高齢者入浴事業の区民評価について、複合的な事業目的があるということで、単一の評価にならないようにということで取り上げさせていただいたんですけども、高齢者入浴事業だけではなくて、ほかの高齢者事業についても、複合的に横断的な事業、目的や効果がやっぱりあるわけですね。そういった意味では、単一の評価にならない複合的な評価になるような区民評価の在り方というのが必要なのではないかと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

○財政課長 御指摘いただいた高齢者入浴事業についての事務事業評価で、単一のものの評価ということで御指摘のような内容となっております。ただ区民評価委員の方々からも、やはり複合的な、その目的に対していろいろなアプローチでやっていくべきものがあるので、その視点は決して忘れないでほしいということ言われておりますので、それは各所管の方にも伝えて、評価上のもので限界はありますけれども、ただ事業評価の上

の施策評価ですとかそういったところで、きちんと本来の目的に資するような効果というところも図れるように、見せ方を工夫してまいりたいと考えております。

○はたの昭彦委員 単一の評価だけで見ると、やっぱり低い評価になってしまうことが、事業の廃止につながりかねないということかというと、やっぱり必要としている人たちもいるわけだし、そういうことが、正当な評価になるようにしていっていただきたいと思います。

次に、小規模工事契約希望者の活用についてということでは、徐々に活用が増えてるというのはいいことだなというふうに思うんですけれども。この間何回かお聞きというか、質問してるんですけども、地方自治法の規定によって130万円以上は発注できないという問題があって、そこが改定をされて引き上げられたわけですね。

他の自治体では、既にこの小規模事業者契約の基準の金額を引き上げている自治体もあるわけですね。この間、今後検討していきますというようなお話なんですけれども、ただ単にその何ていうかな、対象となる工事費を増やすのではなくてね。今物価高騰とか人件費の高騰で、今まで130万円を受けられた事業が受けられなくなってしまったという問題があって、130万円を超しちゃうと、今度入札になってしまうという問題があってね。事業者の負担も増えるとともに、ほかの23区のほかの自治体で、これニュースになってましたけれども、130万円を超えるものについて分割発注でというような、本来はあっていけないような在り方でやっていたという事業あるわけですから、そういう意味では、事業者の負担軽減とともに、適切なやっぱり発注になるような在り方というのは、なるべく早めに法律に沿った対応していくべきと思うんですけれども、それいかがでし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようか。

○契約課長 はたの委員おっしゃるように、国の方で法令改正行われましたので、区としても、今現在令和8年の1月をめどに、こちらの工事については130万円、小規模工事については上限でしたけれども、これを200万円にということで法令上限に合わせて改正したいということで、今準備を進めているところでございます。

○はたの昭彦委員 是非、それとともに、区内の事業者には種目確保になるような、こういう部分で、広めていっていききたいと思います。

それと最後に、公益通報の対応のところで、内部通報に対しての内部通報者の保護ですよね。この間ほかのところで、内部通報者が誰だ、犯人探しみたいなことがあったわけですが、やっぱり内部通報者保護される仕組みというのが必要だと思うんですけど、その辺については足立区ではどのような取組をされてるのでしょうか。

○コンプライアンス推進担当課長 足立区の方では、内部通報要綱に通報者保護の規定を詳細に設けていて、同時にそれを漏えいした場合については懲戒処分の対象になるというようなこと、そういった対応で通報者保護を図っているというところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 私は、シティプロの件で1件、吉本興業との締結、吉本興業と入札して始まるということですが、これはいつ頃、契約が締結されるんですか。

○シティプロモーション課長 7月の上旬には契約を固めたいと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 7月になれば、地域的には盆踊りとか、7月、8月から盆踊り、9月にはお祭り、10月ぐらいに秋祭りとこれから地域が多分結構一気に動き出すことになってくるので、吉本興業から見ても多分いろいろなコンテンツが欲し

がると思いますので、なるべく早く締結をしていただいて、そういったお祭りとか、おみこしとかそういったものになるべく協力してあげていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

私からも1点、小規模の件ですけれども、さんざんもう皆さんがおっしゃってるので、私からはあれですけれども、ちょっと確認したいのが、受注できた登録事業者数が47社ということなんですけれども、これ昨年度と重複してる会社数はどれぐらいあるのでしょうか。

○契約課長 ちょっと詳細については、後ほど、御報告させていただきたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 これ何年も前から多分結構いろいろな方が同じような話をしてと思うんですけど、ちょっと私から言わせてもらおうと、この資料のつくり方があまりよくないのではないのかなと思ってまして。

例えば、その緊急性がある工事というのは、例えば小規模登録の中でもできるところが限られているから、これが数に入っても正直言って、数字の何かごまかしではないけれども、余計なものが入ってるのかなという感じがします。

見積りが354件中、登録事業者が、受給者件数が155件で43.8%ということで上がっているということになってるんですけど、この155件のうち、1事業者が受注した最大件数が43件という見方でいいんですかこれ。

○契約課長 こちらの1事業者が受注した最大件数43件というのは、この登録事業者が受注した件数とは異なってまして。688件のうち、登録してない事業者が最大で43件受けたというものでございます。

○伊藤のぶゆき委員 この1事業者が受注した最大件数というのは登録していない事業者が取った数字が43件ということなんです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうすると、この登録事業者が25件増えましてと大々的に書いてありますけれども、そのうち見積りを取ったのが70社、受注したのが47社、登録事業者が受注した件数が155件、1事業者が受注した平均件数が3.0ということですが、こちらの書いてある資料というのは登録していない事業者も含めて、1事業者が受注した平均件数が3.0という見方でいいですか。

○契約課長 伊藤委員おっしゃるとおりでございます。

○伊藤のぶゆき委員 そうすると登録した事業者が受注した1事業者が受注した平均件数というのは何件なんですか。

○契約課長 すみません、ちょっとこの1事業者を受注した平均件数3.0については、ちょっと登録事業者も含まれているかどうか改めてちょっと確認して御報告させていただきたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 この資料の中で、契約課長がそれを説明できないままこの平均件数が何件で何件増えましたとか、何件見積りが取ったからパーセンテージが上がりましたという話をここで議論しろと言われてもなかなか難しい話ですし、多分、今、この資料見て分からないという話になってくると、多分皆さんの中で一体この小規模工事事業者が、どれぐらい要するに見積りを受けた数字が出てるんでしょうけれども、この中の業者が何件受けて、どれぐらいの件数をやってるかというのが把握していないということになると思うんですよ。

そうすると、この後に書いてある、3年ごとの一斉更新だから更新手続きが行わない事業者がおり登録件数が減少するということもですよ。要は皆さんが体裁を立てるための資料にしか僕は見えなくて、これだって3年間に1件も見積りもなく、受注も受けなかったら、当たり前だけれどもやめますよ。それは忘れてるのではなくて、お金にな

らないから、やめるわけではないですか。何かしらの工事を足立区で受けたいと思ってるから登録事業小規模事業者に登録をしているのに、今言ったように、登録していない業者が最大43件受けて、自分たちが登録している業者の156件が一体どれだけ平均的に仕事を受けているかということが、ここで分からなければ、この資料をもって、何をお話をすればいいのかも分からないし、もっと厳しく言わせていただければ、大体毎年このぐらいの資料がいつも出てきてこういう話をしてると思うんですけども。逆に皆様方の意識がそっちに向いていないから、この小規模事業者の話というのは、毎年毎年同じような話が行われてるのではないのかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○契約課長 大変申し訳ございませんでした。

やはり先ほど申し上げました1事業者が受注した平均件数3.0件については、これは登録事業者以外も含めた形での平均です。こちらの7ページの表については、小規模事業所登録事業者以外も含めた平均でございます。先ほどお話のありました登録事業者数で受注できた1社の平均というのは、1社当たり3.3件というものでございます。大変失礼いたしました。

○伊藤のぶゆき委員 登録事業者が受けた平均が3.3でいいのですか。

○総務部長 今、伊藤委員から質問、御意見などをしていただいたところですが、分かりにくい、あるいは整理されていないと判断しましたので、もう一度整理させていただいて皆さんの分かる形で、御報告させていただければと思います。

○伊藤のぶゆき委員 せっかく整理して★★を出してもらえるともしらしたら、多分皆さんが見ても分かりやすい資料で出さないと、多分先ほど川村委員がおっしゃったように、現場分かるんです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よ。現場はやっぱりツーカーではないけれども、
 やってほしい業者というか、話が早い業者に
 どうしたって話がいくという状況も分かります。
 状況も分かりますけれども、やっぱりある程度意
 識づけをしないといけないという中で、今の話が
 この資料が出てきて、分かりづらいで出し直し
 ますという話はいいいんですけれども、皆さんが、
 要するにここにいる人たちが執行機関なんですか
 ら、皆さんがこの数字をしっかりと把握をして、
 それを今度、下の職員の人たちになるべくこっち
 に声かけてくれとか、なるべくこうやって広げて
 くれというふうにやらないと、なかなかこの問題
 というのは、どう解決というの分からないですけ
 れども、進んでいかないのかなと思うので、ちょ
 っとこの資料の出し方に関しては、しっかりとつ
 くってもらわないと、よく分からないというか、
 それだけはちょっとお願いします。

以上です。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、その他を議題といた
 します。

何かございますか。

以上で総務委員会を終了いたします。

午後1時59分閉会